

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 改めまして、おはようございます。

新風会の芳賀 潤です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。改選後の初議会の一般質問です。復興事業も終盤の中、今後の町の課題などの一端を、質問を通じながら当局とやりとりさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

まず1番、今後の空き地対策について伺いたします。

町では、これまで空き地バンクや住宅建設補助、U・Iターン補助制度などさまざまな政策で、空き地対策や人口流出防止、人口拡大策を講じてはきましたが、現状を見ると及第点とは言えないと思っております。今後の空き地などの対策について、次の点について伺いたします。

まず1点目。2年間で終了、または既に終了している地域を含めた住宅建設補助の今後の展開について伺います。

例えば、店舗や事務所、倉庫などに補助対象を拡大するとか、補助対象者の拡大など、あるいは現在の補助制度にかわる新たな建築補助制度の創設など、新たな策を打ち出すお考えはあるのか、伺います。

2点目といたしまして、現在の空き地の管理について。個人の所有であることは理解するものの、雑草が年々ふえ、環境的にも景観的にも決してよいとは言えない箇所が目立ってきております。空き地の管理、環境整備についての対策は検討しているのか、お伺いたします。

2点目です。大槌町保健センター整備に関する事業内容、人員配置などについて伺います。

先ごろ当局より来年度中に保健センターを建設する方針が示されました。そこで懸念されるのが、人員配置を含めた保健センター機能の充実です。そこで、次の点について伺います。

1点目。保健センターの建設により、今まで以上にさまざまな活用、取り組みが行われるようになるのはよいことですが、今後の事業実施を考えたとき、人員、専門職不足が懸念されます。今後、計画的に専門職を採用し、育成することが必須と考えますが、町として臨床心理士や作業療法士、看護師、保育士などの採用予定や育成計画があるのか、お伺いいたします。

2点目といたしまして、病児保育事業の実施をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目として、子育てのサポート、支援を中心とした事業がメインとなっていくと思いますが、相談に訪れやすい内装の雰囲気や色合い、配置について、他の施設を見学するなど多くの事例を参考にして、限られた予算の中で利用者が安らげる空間づくりを工夫してもらいたいと思います。今後実施設計をどのように行っていくのか、お伺いいたします。

3つ目です。産業の再生について、町の課題と取り組みについてお伺いいたします。

産業の再生など現場において、外国人就業者の存在が欠かせない状況であり、多種多様な分野でその実績が報告されていますが、当町及び近隣市町村の現状について伺います。また、その就業者を支える支援策など、町としての今後の取り組みについてお伺いいたします。

4点目です。町長の所信表明についてお伺いいたします。

まず1として、町長は4年前の所信表明において旧庁舎の解体を明文化しておりますが、そのほかにも、選択と集中、フットワーク、ネットワーク、チームワークの3つを大切にする、組織がばらばらでなく連携して課題を解決する、そのような行政をつくり上げていくと所信を表明されました。その点についての評価を伺います。

また、今回は無投票ということもあり、町長の公約を聞かないままでおりましたが、現職町長としての公約についてお伺いいたします。

2点目として、将来を見据えた行財政運営について伺います。

復興事業の収束や将来の行政運営を見据え、組織の再編やプロパー職員の体制について検討を進め、職員一人一人のスキルアップを図り、これまで以上に人材育成に取り組

むとのことですが、次の点についてお伺いいたします。

1として、組織再編と職員の体制について検討を進めるとありますが、具体的な方法についてお伺いいたします。

2点目として、今後役場においては職員数の減少に加え、経験年数の少ない職員が多い状況の中で、町民の多様なニーズへの対応と普段の効率的な業務執行を行わなければなりません。二、三年で異動する一般職の方は、一から覚えてやっと覚えたころにはまた異動。苦勞していることと思います。業務の効率化や正確性、若手職員の育成などにおいて、各課でプロフェッショナルとなる職員を今から育成し配置したほうが住民サービスの向上にもつながると思いますが、経験を積んだプロフェッショナルの存在の必要性について、町長の見解を伺います。

3つ目として、復興に係るハード事業においては終盤であるものの、ソフト事業については大幅に減少しないと思っておりますが、今後急速に職員数が減少する組織体制で、事業の停滞や、正確で質の高い住民サービスを維持できなくなるのではないかと危惧をしております。選択と集中、事業のアウトソーシングなどについて町長の見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、住宅再建補助の今後の展開についてお答えをいたします。

区画整理地内の住宅建設補助制度については平成29年8月から実施しており、年度内にほとんどのエリアで補助対象期間が満了となります。これまで住宅再建に重点を置き施策を展開してきましたが、被災者の住宅再建の数は収束しつつあるため、新たな土地の利用需要の発掘を図るべく、今後は総合的な地域・産業振興施策を進め、雇用機会の創出やUIターンの促進等、移住定住者に対して住宅取得の後押しを図る宅地取得補助の継続を検討しつつ、各分野の視点から施策の検討を進め、空き地の利用促進を図りたいと考えております。

また、空き地バンク制度においては、これまで指定不動産業者を町内に限っておりましたが、町外へ効果的にPRを図るため、町内業者に加え、釜石地区の業者を対象とするよう検討してまいります。

次に、空き地の管理、環境整備についてお答えをいたします。

町内各所において雑草が生い茂っている空き地が見受けられ、少数ではありますが町にも相談があるため、状況については把握しているところであります。しかし、議員も御理解しているとおり、土地の管理につきましては土地の所有者に委ねられているため、対応が難しい問題となっております。町に相談があった場合には、町では携わることが難しいものであることを説明し、所有者に直接相談していただくか、町内会、自治会等に相談、対応していただくよう促しているところであります。

次に、保健センターの人員体制についてお答えをいたします。

保健センターの活用につきましては、現在各地区の施設や役場会議室等で実施してきた事業を集約して新保健センターで実施することとしており、利用回数がふえることとなりますが、実施してきた事業を継続するものでありますので、人員の確保、育成の考えは今のところございません。

次に、病児保育事業についてお答えします。

現在、病児対応型、非施設型につきましては、当町及び釜石市においても実施されておりません。また、この事業の実施につきましては専門的な職員が伴いますことから、人員配置の点から町立で運営することは難しいと考えます。そのことから、町内の医療機関や保育事業所等といった民間の力を結集した委託事業が可能であるか、また、圏域の医療機関等との連携等についても検討を進めていく必要があると考えております。

次に、保健センター建設に係る実施設計についてお答えをいたします。

現在、実施設計に向けた仕様書の作成に当たり、事業に直接携わる保健師や管理栄養士から意見を聴取し、面積や間取り、設備等の精査を進めているところであります。議員御指摘のとおりユニバーサルデザインを積極的に取り入れていくなど、機能性のほか、快適性や安らぎ感を与えるような施設となるよう、配慮に努めてまいります。

次に、産業の再生についての町の課題と取り組みについてお答えをいたします。

県内で働く外国人労働者につきましては、岩手労働局の調査によりますと、平成30年10月末現在で4,509人と過去最高となっており、公共職業安定所別では盛岡が1,615人と最も多く、全体の35.8%を占めております。次いで一関が510人で11.3%、大船渡が479人で10.6%となっており、釜石は312人で6.9%となっております。町といたしましては、人口減少に伴う全国的な人手不足の中、産業集積等に伴う急激な新規雇用の増加もあり、町全体の各産業における人材の確保が急務であることから、産業の再生などの現場には外国人就労者の存在が欠かせない状況であることを認識しており、外国人就労者の就労

環境の整備あるいは暮らしやすい環境づくりを進めることが課題と考えております。このため、町では、沿岸の基幹産業である水産加工業の人材確保に必要な受け入れ環境整備の支援を目的として、水産加工業者を対象とした新規雇用者向けの宿舍を確保する場合に補助する事業を県との共同で取り組んでいるところであり、そのほか町内の外国人就労者の受け入れ実態やニーズを把握するために、外国人技能実習生を受け入れている事業者へのヒアリングを行っているところであります。

今後も外国人就労者が増加することが見込まれていることから、支援内容を検討しながら、国、県、関係団体や受け入れ企業と連携して、外国人就労者の受け入れ環境づくりに取り組んでまいります。

次に、4年前の所信表明の評価についてお答えをいたします。

私は4年前の町長就任後、一日も早い復興を成し遂げるため、真っ先に、それまでの復興実施計画に掲げる全ての事業について聖域を設けず検証し、町のリーダーとして責任を持って多くの事業の見直しを決断しました。選択と集中による事業の見直しは職員の意識改革につながったほか、復興事業に集中して取り組むことができたものと捉えております。

政治姿勢の一つ、フットワークについては、住民の皆様から地域の課題など意見をいただく際は現場に足を運び、目と肌で現状を確かめ、事業の方針を判断するなど、常に現場を意識してまいりました。

2つ目、ネットワークについては、本年度から始動している第9次大槌町総合計画は、さまざまな分野の住民の方々と膝突き合わせ、意見を聞きながら策定したものであり、住民の皆様とのネットワークを生かした協働による成果と捉えております。

3つ目、チームワークについては、行政運営に当たり、報告、連絡、相談を基本とし、組織の縦横の風通しをよくすることで情報共有が図られた行政運営を進めてまいりました。

これからも、フットワーク、ネットワーク、チームワークの3つのワークを大切にしながら、議会を初め町民の皆様と一体となったまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、2期目の公約についてお答えをいたします。

所信表明で述べたとおり、大槌町総合計画に基づき、一日でも早く復興の完遂を目指し、経済産業、医療福祉、教育文化、空間環境など各種施策を取り組み、魅力あふれる

町の実現に向けて取り組んでまいります。

特に、町民所得の向上では、6次産業化の取り組みを支援し、さらに町の魅力である海、食、郷土芸能、景観の情報発信による通過されないまちづくりを進め、交流人口の拡大を図ってまいります。

そして、ゼロ歳から18歳までの子育て環境の充実では、まちづくりは人づくりと言われるように、町の将来はそこに暮らす人々の活力が大きくかかわるものと考えており、子育て世代の包括的な支援体制の整備を進めます。

特に、人口減少が進む大槌町にとって、大槌高校の存続は小中一貫校で義務教育を終え、社会に出るための準備を形成する大切な期間であり、その存続は町の最重要課題であると考えております。今後のまちづくりを進める上で、社会を担う貴重な人材を育成する重要な役割を担っていることから、大槌高校の魅力化を進め、切れ目のない取り組みを進めてまいります。

また、震災伝承の取り組みでは、東日本大震災津波の災害の悲惨さ、亡くなられた方々のことを忘れないこと、命を守る教訓を語り継ぐことは、私たちに課せられた共通の使命であり、それらを果たすためにも、鎮魂・慰霊と教訓・伝承を実施し、「忘れない」、「伝える」、「備える」を基本コンセプトに、防災力の強化を図り、まちづくりにつなげていきたいと思っております。そのためにも、町民と行政が本音で語り、幾多の対話を通じて、私たちの今だけではなく子供や孫たちの未来につながる施策の発想を得る姿勢で、町政運営をしてまいりたいと思っております。

次に、組織再編と職員の体制についてお答えをいたします。

復興事業の完了を見据えながら、町の人口や財政状況等を照らし、適切な人員数により組織体制を構築するため、平成29年度に組織・定数計画を策定しております。計画では、国の復興・創生期間が令和2年度までであることを踏まえ、平成30年度から令和3年度までの組織・定数計画を年度ごとに定めており、復興後のプロパー職員130人体制への円滑な移行を目指しております。計画を進めるに当たっては、各課室の現状と次年度以降における業務量及び希望定数等を把握するための所属長ヒアリングを実施し、町の復興事業の進捗と国や県内被災市町村の動向を見ながら、毎年度計画の見直しを行っております。

今後につきましても、需要度の高い業務への重点的な職員配置や組織の統廃合については、柔軟に対応し、行政サービスの低下を招くことのないよう、スリムで効率的な行

政運営を目指してまいります。

次に、職員の育成等についてお答えをいたします。

行政職、特に一般職と言われる職員は、多種多様な業務をこなさざるを得ないものと考えます。そのためには、職員として共通して身につけなければならない財務、法務、立案能力が不可欠と考えておりますし、また、多様な業務の経験を積むことにより、広い思考能力や将来の管理職としてのスキルが身につくという考えにあるものではないかと思えます。

また、当町では、等級別職務分類により、その標準的な内容や昇格する要件として、その級における原則的な経験年数等を定め、職員管理の運用を図っております。

議員御指摘のプロフェッショナルになる職員という考えですが、当町でまさに班長級がその位置づけと考えており、班の事務を掌理するほか、若手職員を初めとする部下職員への指導、監督等、OJTを通じながら、日常的業務においても人材育成に努めております。

いずれにせよ、職員一人一人が強いプロ意識を持ち業務に取り組む職員となることが何より肝要であると考えますので、各種研修などへの積極的な参加を促してまいりたいと考えております。

次に、選択と集中、事業のアウトソーシング等についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、復興に係るハード事業は終盤に差しかかっておりますが、ソフト事業においては、選択と集中を図りながらも、町民誰もが安心して生活できるよう、継続した取り組みが必要不可欠であります。そのためにも、事務事業の評価による人材や経費の精査を行い、選択と集中を図るとともに、町民と行政の協働による取り組みや、適切なアウトソーシングを実施し、質の高い住民サービスを提供したいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 改選後の初議会ということで、町の課題などを整理していったときに、当初の質問は3点ぐらいだったんですが、町長の所信を伺ってそこで追加した件もあったので、結構多岐にわたって質問させていただきました。きょうで全部終わらない可能性もありますので、それは次回に引き続きということでお願いいたします。

まず1点目の空き地対策についてですけれども、当初見込んでいた件数、予算規模と、きょう現在、先月末現在でもいいんですが、現在の執行の状況について、まずは数字で

お答えください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 空き地対策で制度設計しました住宅建設補助金、それから土地取得補助金関係の計画件数ですけれども、全体で500件、5億円を事業費として見込んでおりました。それで現在の実績なんですけれども、9月30日時点で、建設補助金については300件、それから空き地バンクに関しての土地取引に係る土地取得補助金については16件の交付実績となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 予算にはまだみだっていないということで、提案をするんですけども、せっかく5億という予算を見込んで予算化をしたわけですよね。こう見るとおり、まだまだ空き地があるわけです。被災者の住宅再建というのは、今こういう補助金をつくったことによってほぼ完了している、もう見込みは立ったと思うんですよね。今度どうやってその空き地の部分を埋めていくかということになって、例えばの例として、例えば事務所を構えるとか、店舗を構える人についても、額は別にしてもそういうことを促していてもいいんだろうし、被災者とか移り住む人に出してきたことはいいんですけれども、その対象者を拡大して、今後新たに住宅を建てたい人にも、せっかく財源をこうやって積んだわけだから。それで、これをどうやって今、せっかく5億積んで300件と16件の土地契約なので、60パー、何割、3割ぐらいはまだ余っているというところとあれだけでも、繰り越せるものがあるのであれば、そこら辺で何かをやっぱり。ここの答弁だと宅地の補助しか見えていないんですよね。何かを建てるための補助というのはもうやめるのか。そこら辺についての今後の考え方についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 空き地対策として、まずUIターン者による人口の増等は図っていききたいとは考えておりますので、UIターン者を対象とした土地取得に関する補助制度については、引き続き進めていってもよいのではないかと考えております。

そのほかの空き地対策として、店舗であったりだとか、事務所であったりだとか、倉庫なんですけれども、現在もさまざま商工業者の補助金についてはメニューがございます。そういったこともありますので、それらの現在の補助メニューと、あとはそういった商工業者の方々が今後どういったことを町のにぎわいとして必要と考えているのかといったところなんかの情報を取りまとめた上で、新しい制度設計ができればとは考えて

おります。ただ、具体的にはこういった制度というのは、現在のところはまだございません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） UIターンもそうなんですけれども、津波前もそうなんです、一般的に一つの家庭があったときに、子供が大きくなって行って、成長して、かまど家になると、世帯分離してね。そういうものも今後きちっと手当てを、せっかく財源を積んだのであれば有効な方法だと思いますよ。どうしたって土地を求めて家を建てなくちゃならないときに、その財源が使えるのであればですよ。大変だけれども、宅地を求めて、じゃあかまど家を建てる時も町の再建補助があるのであれば、せっかくこのお金を積んで次の当てがあるというのであれば別なんですけれども、どうしても空き地対策と住宅再建補助に使っていきたいと思って5億を積んだわけだから。それを誘導するような施策をぜひ考えていただきたい。これは意見です。何もそうしなきゃならないということではないです。そのほかにこの財源を使って、別な意味での空き地対策とか活性化事業があるのであれば、それはそれで来年度の予算になるのか、補正になるのかわかりませんが、ぜひ提案をしていただきたいかなと思っています。

いずれ空き地対策をどうにかしなくちゃいけないわけですよ。その点について、要望ではありますけれども、ぜひそれを内部できちっと検討して、今後のあり方について。今やらないと、もう無理なんです。もう来年で復興が終わるし、復興庁の後継組織をつくるというのは、まだ見えていないわけですから。そういう中で、町の財源を有効活用しながら空き地対策をぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

先を急いで申しわけないんですが、次の空き地対策ですが、確かに個人の土地の環境であって、でも一般的には余りよいことではないですよ。町長所信の中で、海、にぎわい、景観と言っていて、じゃあ見に来た人の景観が損なわれている現状の中で、ちょっとお伺いするんですけれども、隣の市で、空き地に雑草の防草シートを張ったり、以前の議会でも申し上げたんですが、新しい道路だとか、のり面のところが、もう雑草がすごいわけですよ。それを自治会だとかでやってもらえれば町のほうで1万円とか2万円、自治会活動に補助金を出しますよ。うちの自治会もいただいておりますけれども、それよりは結局、みんなが年をとって行って、ずっと草刈りばかりしているわけでもない。ほかの沿岸被災地の市町村を見ると、やっぱりそういうことのないように、防

草シートでカバーをしたり、そうすれば何年となく草刈りが不要になったり、いろんなことをやはり工夫だとかとってやっていますけれども、そういうことは町のほうで検討はしていないですかね。

○議長（小松則明君） 町当局。時間とめてください。

副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに個人の土地ですから、直接手を出すということはなかなかできない。町有地であれば別ですが。そういったことでは、うちのほうでは直接そういった手を出すというようなことは、今現時点では考えておりません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それはわかるんです。それはわかる、答弁書にあるから。ではなくて、例えば相談に来たとき、じゃあ自治会で個人の土地をみんなで、余り地元に戻っていないから雑草になっているわけです。そこをじゃあみんなで草刈りで協力しようというような機運というのは、最初はありましたけれども、なかなかそれもね。なので、私の言うのは、例えばその土地の地権者に対して、例えば環境の管理であったり衛生の問題であったりするというので、今このようなものがありますよとか、防草シートをこう、実際やっているところがあるわけだから。そういうコマースルをするとか、何かの策はやっぱり考えたほうがいいのではないかということです。

あとは個人じゃなくて、公共のほうね。公園であっても何であっても、今雑草だらけの、公園をつくったとは言いながらそうになっているわけですよ。それも自治会に委ねてはいるものの、自治会の力はどんどん年々弱くなっていくわけだから、そういうところに何か策はないのかという質問です。

もう一度答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 公園についてですけれども、今町で管理している公園については、町職員が、あるいは行って草刈りをしたりしております。これも結構な労力です、環境整備課全員が出て1日かかっている、御社地公園とかですね、そういう状態であります。また、自治会にもだんだん公園というものの管理をお願いしていかなければならないということになってきております。そういった中でそういった形で、管理における効率化ということが図れるのであれば、今後もそういったことは検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 道路沿いののり面とか、あとJR沿いののり面とかについてはどうですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 雑草が生えて確かに見ばえが悪いというのがありますが、実際例えば草木の根によってそののり面が守られているといったような状況もあるので、そういったのり面の崩壊を招かないような形でその維持管理ができるような手法があるのであれば、そういったものも検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 苦しい答弁だと思いますけれども。ほったらかしにはできないんですよ、要は。皆さん来てくださと言いながら、三鉄に乗りましょうと言いながら、3年たったら、海でなくて草のほうが目立っているというのが。今の保安林でないが、魚つき保安林か、そこの二の舞になるのはもうわかり切っていることなんですよ。なので、そののり面保護の問題があるのであれば、逆にきちっとした防草シートを張って、もうおがらないようにして、水が入らないようにすれば、それも防止策にはなるんじゃないかというふうな提案です。そのための財源がかかるかもわからないけれども、今答弁であったとおり町の職員がそこを草刈りする人件費、そこで損なわれる事務事業があるのであれば、そこをアウトソーシングしたり、シルバーさんを使ったりしてやっていくのが、私は効率化だと思います。やっぱりそういうことを、町の職員というのは何をするための職員であって、答弁から問答して嫌らしい言い方をして失礼だと思いますけれども、草刈りをするために役場の職員がいるんでねんだから、そういうことです。それをやっぱりきちっと、つくったままではいいけれども、維持管理に金がかかるのは、これは復興事業のさがですよ。それにみんなが頭痛いんだもん。それをいかに少なくしていくのか、効率的にしていくのか、その余ったというか使わなくてもいい財源をほかに使えるということになるわけですよ。だから、片方に聞くと金がないというし、じゃあそっちでは金使っているし。やっぱりこれは本当に整理していかなくちゃならない問題ではないかなと思うので、例えばの例としてこういうふうに挙げましたけれども、ほかにもこのような類いのものがあるかもしれない。そういう意味では、きちっと内部で整理をしていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、保健センターのほうに移ります。

最初に保健センターができるという発表ができたときに、ああよかったと思った。1回流れたけれども、10分の10の補助金を使って2億円という予算を使いながらということでしたけれども、この答弁にあることをそのまま言うと、今の健診をそのまま継続する。ただ、人は3倍ぐらいになりますか、かなりの回数になりますよね。95回だったものが237回、約1.5倍になるという中で、今の保健師の体制で間に合うかどうかというようなことを危惧したので人材だとかという話をしたんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

議員の推測のとおり、1年間の中で仮設保健センター、あるいは各地区の施設、あるいは役場の会議室等で実施しておりました保健福祉事業を集約するとその数になるということですので、現有の体制で今まで行ってきたものでございますので、問題ないというふうに見ております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 私もこの保健センターのプロではないので、いろいろ調べてはみました。いろんな機能を持たせることは可能なわけですよ。これも答弁書から見ていてあれなんですけれども、意地悪な言い方なんですけど、保健センターの本来の機能ではなくて、今のやっている健診場所の劣悪な環境を改善したいという建物にしか見えないわけですよ。保健センターという純粋に保健センター機能を有したのではなくて、健診場のきちんときれいなものを建てたいということにしか見えないのがちょっと残念なんですけれども、今後実施設計していくんでしょうけれども、私の聞き方も悪かったんですけれども、利用者が安らげる空間づくりを工夫してもらいたいという聞き方をしたので、答弁が快適性や安らぎ感を与えるという答弁になったのであれば、私は安らぎではなくて、不安とか悩みとかを抱えて、本来であれば子育ての相談に来たり、持っている病気の話とかを相談に来る。それに対して保健師さんがアドバイスをしてというのが本来の保健センターのあり方だと思うんですよ。だからこれは安らぎではなくて、不安とか悩みとか安心を与えるというふうに私が聞けばよかったんですけども、その点についてはちょっと私のほうでも、何というのかな、修正というかそのように取り計らってもらえればいいんですけれども。いずれにせよ、今大槌町内の小さい子供たちを見ると、多動する子供が多かったりとか、いろんな意味で親御さんが悩んでいる、今後の子育てについて不安があるという状況にあると聞いていますけれども、町とすればその

状況についてはどの程度感じていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず初めに、先ほどの劣悪とされる健診会場の部分に関しまして補足といいますかですが、政治に関しましては、やはりお年寄り等交通に不便がある方もおりますので、今までどおりまず各地区での開催、そして役場の多目的会議室においては、やはりトイレが和式だったりというところもありますので、ここはおしゃっち等なりの洋式のトイレがあるところに、まず会場をかえていきたいと考えてございます。

また、今の質問でございます今の子供の状況に関しましては、やはり各保育園あるいは学校のほうからもさまざま子供の状態の情報が入ってきておりましたので、スクールソーシャルワーカーや、あとは児相さん、あるいはほかの保健師等、あとは社会福祉士等の関連を情報を密にして対応していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） この図面を見たときに、例えば今の役場の福祉課にいる保健師さんが健診の日には健診に出かけていたりすると。でも、今度保健センターができるわけですよね。そうしたときに、イメージなんですけれども、健診をしている保健師さんだとかいうグループなのか班なのかわかりませんが、健康センターに常駐するようになって、そこで事務事業を兼ねて健診をするようになるほうが効率的なのではないかなというのが一つあって、この図面を見たときに、事務室もないし受付もないみたいな話をさせていただくんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この保健センターにつきましても、主に乳幼児でありますとか、あとは産婦さんでありますとか、そういった母子を主とした健診事業になりますので、当然衛生の部分、あと子供に配慮したスタイルでなきゃいけないと。ですので、例えばエプロンをしたりという形もあるので、業務の部門とあとは事務の部分では、対応する服装が違います。ですので、場所はやはり区切ったほうがいいのかなというのは現場の声の中でございました。ただ、移動に時間がかかるので近いところがベストかなということで、今回の場所を選定した理由の一つであります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 具体的な方法は内部でしっかり検討してほしいんですけども、せっかく健診を中心にする箱物があって、悩みとか不安とかいろんなものを抱える人が、役場の中の福祉課に行くのではなくて保健センターに行くほうが、相談はしやすいんだと思う。だから、例えば3人の保健師さん、5人の保健師さん、ちょっと人数はわかりませんが、全員がそこに行くというのではなくて、交代でそこにいながら、その健診の準備をしたり何だりという人がいれば、いつでも住民が行ったときに受付がそこに開かれています。何も人員をふやせとは言っていないですよ。なので、そういうふうにもできるのではないかと思います。せっかくつくるのだから。そうやって交代をしながら、年間このぐらいの回数の健診をするわけだから、常に誰かが1人交代制でもおかしくないような開催というか回数になるとは思いますけれども、その点についてはいかがですかね。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在子育て・健康推進班におきましては、保健師が5名、あと管理栄養士が2名おります。あとは臨時で看護師さんを1人お願いしているところです。各さまざまな健診、歯科検診、あとは育てに関する相談、それぞれ各保健師が役割分担をしていますので、そういった業務があるから、今度は相談の窓口がゼロになるということはまずない状態でやっていますし、相談があった場合にはその担当、地区担当の保健師が来て対応するという形で対応しておりますので、今後もそういった形で進めていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 住民から見える窓口が一番いいですよ。どこかに行けば何かがあって、そこによりどころとして訪れるのが、一番方法論とすればベターなんだと思う。今の課長の答弁の中身だと、役所側の人の回しだよ。何かそういうふうに聞こえるんです。そうでなくて、住民が悩みとか不安を行きたいようにするには、どこに窓口をつくったほうがいいのかという、そういう論点は1回内部で本当に、本当にといえ言いかた失礼だけれども、検討してみてください。これから実施設計するんだもん。今完成するのをこうやれ、ああやれという話でなくて、今から実施設計するわけですので、そういう機能があるほうが私は住民にとって安心だし、行きやすいのではないかなと思う。あらかじめ予定されている人だけが来るのではないわけですよ。家にいて、いきなり

焦燥感に浸ってしまっていて不安を抱えて電話をしてしまうケース、だったら保健センターに行って保健師さんに相談してみたいケース、さまざまあるかもわからない。そうしたときによりどころになれるような体制を町としてやってもらえればいいのかなど思っておりますので、ぜひ検討をお願いします。

それで、病児保育については、この答弁のとおり町でやるということは不可能です。それは不可能です。ただ、保健センター機能、保健センターに絡めるわけではないけれども、釜石にもないという話ですが、どこかの医療機関に附帯してが一番理想的だと思うんですけども、そういう具体的な検討とか何か進捗はありますでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

病児保育の部分に関しましては、やはり保健福祉課内部では話をしていまして、まさに今議員さんおっしゃるとおりに、やはり町内のさまざまな施設機能を活用した形ということで、一つとすれば、県立大槌病院でありますとか、あとは町内の開業医さんとの連携が可能かどうかというのも模索しているところであります。ただ、やはり回復期に至らない場合というのが主ですので、やはりある程度ほかに移さない、あるいはその子供の保護をしなきゃならない部分もあるので、そういった空間の確保というところも考えていかなければなりませんので、ちょっとそこは全体的な部分を含めて検討していきたいなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 病児保育の抱えるリスクとすれば、結局熱があります、インフルエンザはまた別にしても、お母さんが仕事を休まないといけないということになるわけですね。片方では、今労働人口が減っている、人が少ない、今毎日のチラシを見ても、パート募集、パート募集。でも、そこでせっかく働いても病気だから迎えに来てほしいみたいなのがいくと、オーナーからすれば使えない職員さんですねという話になっちゃう。そうすればお母さんは息苦しくなる、退職すると、もう目に見えたケースなわけですね。なので、例えばどこかの開業医さんにお問い合わせるのであればベターだろうし、県立大槌病院の一角の中でそのままお預かりしてというのができればいい。その病状にもいろいろありますよ。あるけれども、そういうものがサービスとして、大槌だけの話ではなくてね。それこそ釜石さんはどう考えているのか、山田さんはどう考えているのかわかりませんが、そういうものをきちっと保護するということが子供を

守るのと経済と色々なことが回って、社会なので、そこだけに特化してしまうと話が進まないんですけれども、そうじゃなくて、それにもたらされているマイナス面、それをやることによるプラスの面、さまざまあるでしょうから、そこら辺を整理したほうがいいんだと思います。もちろん整理はしていると思いますよ。ただ、人口の規模だとか発生確率だとかといったときに、なかなかうちの町ではそういうことはできないんですよという見解にもなるとしたら、じゃあ釜石とせっきやく定住自立圏構想まで締結をしているわけだから、そこでの議論でどうやっていくのかをきちんと整理したほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） まさに議員おっしゃるとおりで、やはり町内でなかなか進めていくにはかなり厳しいものがあるのではないかと。やはりどのくらいの数があるかということもございます。ただ、一方では仕事を休めない、でも子供は家に置いたり施設に通わせられないという場合には、どの場所で見られるかという利便性の部分もあわせて考えていかなければならないと思います。でも、釜石のほうでも今現在実施しておりませんので、今後その圏域で対応できるかどうか。あるいは、病児対応型ではなくて非施設型の部分というのも、方法としてはあるのかなと。これはちょっとその子供の家に行ってみるといふ形になりますので、なかなかそのさまざまな考えられる部分もあると思うんですが、いずれそういった部分、多角的な部分の視点で、これからどうしていくかというところは引き続き検討していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 新しい建物がせっきやくできるので、物すごい期待感の中で質問させていただきます。やはり今後町では子育て環境の充実、所信表明の答弁にもあったとおり、ゼロ歳から18歳までの育成のあり方、育てのあり方というのをやっているわけですので、この保健センターができることによる私だけの期待ではなくて、住民にとっても大槌町保健センターが役場の隣にできるんだってよとなったときに、やっぱり期待感のほうが大きいわけですね。そういう意味では、少しでもその期待を裏切らないようなものをちょっと、今からでも準備できるのであればお考えいただきたいと思います。

続いて、産業の再生について伺います。

端的に聞きます。外国人技能実習生、当法人にも入っていますし近隣にも入っています。釜石にも入り始めましたし、宮古にも入っております。水産業のために入っている

労働者については非常に補助が厚かったりするわけですね。私は介護ですけども、介護従事者、この前、県内の集いがありました。厚労省からも来ましたが、長寿課のほうで外国人技能実習生の介護バージョンについて、国の動向について今の程度把握していますか。把握しているか、していないかだけお聞かせください。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

資料等はちょっと見てはいるんですけども、具体的には取り組みはしておりません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 令和2年度の予算要求の中で、外国人技能実習生介護バージョンに係る外国人の支援制度というものが、2つも3つもメニュー化されています。まだ国会通っていないからだけでも、県の担当課長とも話をしました。ぜひこれを拡大していただきたい。何でかという、外国人技能実習生を1人受けることによって、3年で安い受け入れ機関の会社さんに支払うお金で250万円から、高いところで300万円かかると言われている。つまり1年に100万円ずつ法人が持ち出しをしているわけですよ。そこに技能実習生と呼ばれる人たちの給料も払わないといけない。それで、アパート、宿舎の補助というか、町内には高額なアパートさんが多いので、それを技能実習生に払えといってもなかなか困難であるので、そこにも補助を出したりすると、結構なお金がかかる。じゃあ日本人を探したほうがいい。日本人がいないからという話です。技能実習生は労働の補助ではないけれども、結局町のじいちゃん、ばあちゃんたちを見るために、やっぱりそこら辺で技能実習生という人たちを連れてきて、マンパワーを充実させながらやっているのが現状です。そうしたときに、一つの例として、今後災害公営住宅を一般にも開放という話が今ありますよね。具体的に何月から募集が始まるかはわかりませんが、以前は仮設住宅をみなし仮設にして、うちの応援職員も入っていました。ほかの役場関係の人たちも入っていましたけれども、今後、例えばこの外国人就労者であるとか技能実習生への拡大について検討しているかどうか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 公営住宅法では住宅に困窮する人たちのものですので、外国人労働者等に対する門戸を開くということは考えてございません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） でも、もののほうを見ると、同じように取り扱ってくださいとい

う。公営住宅法の詳細はわかりませんよ。そうではなくて、国が国際協力の中でE P A だったり外国人技能実習、国際貢献の中で国が今積極的に取り組んでいると。それで、それを町も受け入れる。それで、重大な事業の水産を中心として受け入れる。介護もそうだという中で、公営住宅にその人たちが入れないという理屈というのはいないのではないかと思えます。住民がいっぱいだからちょっと待ってもらっています、あいていませんというのはいいんだけど、結局住民台帳に、ちゃんと異動をして、税金も払って、でも公営住宅には入れませんというのはどうなのでしょう。もう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今言ったように、入れないということではなくて、外国人労働者枠というのではなくて、その人が町民になって、要するに住民票を大槌町に持ってきて、なおかつ今の大槌町では裁量世帯というのがあって、60歳以上でなければ、何というの、1人世帯は入れないので、世帯を持って入っていただければ、国籍については問われないのではないかと考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） さっき長寿課長から聞いたとおり、来年度の国の予算要求の中で、この外国人労働者と技能実習生の区別はなっているので、労働者ではなくて技能実習という形で、国際協力の中で来ている人たちの支援策についてはいろいろ出るでしょうから、今後また議論させていただきます。何も1月に一般開放するのを外国人技能実習生に開放してなんて、そんな乱暴な話をしているのではなくて、そういう人たちも対象にしていかないと、来てください、来てくださいと言いながら、住まいはない、高額なアパートしかないみたいな話になると、オーナーさんたち、社長さんたちの会社の負担だけがふえるというようなことになるのでという意味でお話をさせていただきました。

それでは引き続きです。

町長の所信表明について伺いました。答弁ありがとうございました。なかなかやっぱり選挙というのは非常に大事で、選挙戦がないとなかなか声を聞く機会もないものだから、改めてその所信を伺ったところなんですけれども。まずは今、整備した総合計画を充実させるということが本旨だという話ですよね。短編的にこの事業、この事業とまでは、ちょっと答弁では触れていないので、今後の補正であったり、令和2年度の当初予算のつくり方で、今の問題解決をしていくんだと思いますけれども、その中で、さっきちくりちくりと、ここでありましたね、海、食、郷土芸能、景観という問題だったり、

あとはゼロ歳から18歳の課題だったり。これがあるからじゃなくて、前段に私質問通告していますから、そういうようなことをぜひ一つ一つ目に見える形で予算化をしていたきたいと思います。そして答弁にあるとおり、この魅力あふれる町をつくっていただきたい。

今、町内の中でいろんな議論があります。これも欲しい、あれも欲しい。それに反対するものでは何もありません。ところが、さっきのやりとりの中で、つくったはいいが維持管理をどうしていくのやと。経費もかかるけれども、その手当ては十分議論になっているのかという点で、いろんなものに不安があるので、そこら辺の方向整理も大変なんだと思いますので、よろしくをお願いします。

一つ心配なのが、行財政運営といったときに職員の体制ですよ、やっぱり。徐々には減って行って、2年後ですかね、急激に減るのが。そのときに、復興で新たな事業もあるし、復興が終わったからといってすぐ全部切れるわけではないんだろうし、ハードは終わったもののソフトが残っていったときに、今の人数だと消化し切れないものが出るのではないかというところで、この選択と集中をきちっとやっていかないといかんのではないかなという意味で聞きましたけれども、その点についても一度答弁があれば、お聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 復興期間、創生期間はあと1年何カ月かあるわけですが、やはり状況等を見ながらということになると思います。もちろん130人体制と言いつつ、状況等を確認しながらしていかなきゃならないと思います。派遣のほうも、10年の期間の中でお願いをしているところはありますが、やはりどうしてもハード面、ソフト面含めて、必要な人材については、やはりヒアリングとかさまざまな情報を確認しながら柔軟に進めていきたいと、こう思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） この答弁の中で、130人体制という数字が見えています。今回、組織再編の中で課の統廃合とかいろいろやりましたけれども、2年後に130人になるとしたら再度この組織の再編についても検討しているか、それとも今の流れの中で人数を縮小していくのかについてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 計画上、まず令和3年4月からは130人。その130人も

実際適数かどうかというのは、ちょっといろいろ議論はあるところではありますが、まずその目標をもってまず取り組んでいるということをもまず御理解いただきたいということと、あと、今町長も申し上げましたが、そうは言いつつも、復興の状況とかその辺を各課の所属長等のヒアリングを通じてどういう状況にあるのか、ただ定数の計画がこうなっているからもうやみくもにやるよということではなく、今言ったとおり進捗状況はどうなのかとか、その辺はいろいろ聞く中で、限られた人数の中で、今言ったとおり必要な人員をここには投入する必要があるとか、ないとか、その辺の判断等を適宜行いながら、柔軟な対応をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 令和3年の4月から130人体制という数字の見え方、見せ方というのは、令和2年で復興期間が終わるからこのタイミングだと思うんですね。そうではなく、例えば国のほうが復興庁の後継組織をつくる予定で今やっています。そうすると、例えばソフト事業がまだ終わっていないです。継続してソフト事業が見えてきたときに、130人ではなくて、応援をいただけるのであれば150人とか160人の体制の中で引っ張ることも考えられるわけですね。それは考えていないですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 国のほうの財源措置がどういう措置になるかによって結構大きいものがあるのかなと思っております。実際必要だとなったときに、事業を抱えるとなって、補助というか国のほうで見てもらえないとなると、これは全部単独で当然持ち出さなきゃならないということにもなりますので、国のほうの方針がすごくやぱりひりひりしているところとか、私もすごく気になっているところでございます。また、あわせて、今言ったとおりなかなか説明ができていないところはあるんですけども、来年4月から俗に言う会計年度職員というのが、今いろいろ報道等でも流れているんですけども、臨時職員さん等々の扱い方も大幅に変わる状況になります。ということで、新しい制度として会計年度職員というものも来年4月からスタート、これは国のほうでも法律で決められておりますので、その辺となると、その辺での人件費がどのようになるのかとかその辺もすごく気がかりなところが多々多いので、その辺を総合的に見てやっていかなきゃならないというふうに、かじ取りは結構難しいものがあるなど感じているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それこそ人件費。普通の会社を営んでいる社長さんたちは人件費比率だったりということをしごく気にするので、もちろんだと思いますよね。もちろん補助もないのに職員だけがいてそこで圧迫されるようだと、事業をやっているのか、職員を雇用してお金を使っているのかという話になるので、それは全然想定はしていないんですけれども。ただ、復興事業でソフトをやるためには事務事業をやらないといけない。そのためには、今のように10分の10を補助してくれるのであればね、それはぜひ検討していただいて。

一つ、非常に魅力的、効果がある研修として、短編的な職員研修に出すのではなくて、職員相互の交換研修だったり、私は事務組合に出ているからなんですが、非常に規模が大きくなる市町村だと事務をきちっとやっていか……大槌町がやっていないという意味じゃないですよ。議案書のつくり方だったり、何というか、つくり方も、釜石市さんと大槌では明らかに違うわけですよ、どっちがいい、悪いじゃなくて。そうやってたたかれる、もまれる、たたかれるといっちは変な言い方ですね、訂正します。もまれて、きちっとした行政マンとしてのスキルが身につくような気もするんですけれども、そういう交換研修みたいなのかは市町村連携の中でやっているのかどうかということを伺います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 震災前の際に、県のほうに1年間派遣してとかは、震災前にはございました。ただ、震災後においては、なかなか他の市町村から応援職員をいただいている中、プロパー職員を派遣に出したということもなかなか現実的にきついなということもあり、震災後、今の現時点ではまだとまっている状況ではあります。ただ、議員おっしゃるとおり、スキルを上げるという意味で、やっぱり井の中のカワズ、役場にばかりいてやってもなかなかスキルが上がらないというのもそれは御指摘のとおりだと思います。そういった中で、県への例えば1年間の派遣で出すとかですね、あとは例えば釜石との交換というのも震災前はやっておりました。そういったこともやることによって、やはり他の市町村の行政の管理というのはどういう感じでやっているかというのも、やはり肌で感じるというのはすごい大きいことだと思っていますので、この再開は常々町長のほうからも、その辺どうにかならないかという話は常々出ているのが現状でございます。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。時間ですので、これで終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。また4年間よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しが出ましたので、質問に入らせていただきます。

1つ目は、コミュニティーについてを質問させていただきます。

震災後は、被災した地域でのコミュニティー再生が叫ばれてきましたが、被災していない地域でも必要です。また、コミュニティーといえはお茶っこ会や行事などイベント色が強くなりがちですが、人として最低限保障されるべき福祉や防災は、コミュニティーの基本ではないでしょうか。さらに、ハード事業が終息しつつある今こそ、将来を見据えたコミュニティーの基盤整備が必要だと考えます。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

1つ目は、金澤地区や小鎚地区でデイサービスや訪問介護、訪問入浴を受けられない住民がいると聞きました。その理由と、ほかの地区でもいるのかをお伺いいたします。

2つ目は、町の中心部から離れたところで暮らす住民への対応とあわせ、将来を見越した町内全域の計画も必要だと思います。今後ますます高齢化が進むにつれ、介護サービスを受ける人もふえます。被災者の住宅再建や災害公営住宅への入居が落ちついた今こそ、高齢者の数を地区ごとに割り出すなどして、5年後、10年後と長期的な介護サービスの提供のあり方を検討する必要があると考えます。介護サービスは役場が直接サービスを提供するものではありませんが、全ての希望者がサービスを受け入れられるように、事業所等への指導を行ったり、事業所等への協議を行い、効率的なサービスの提供が可能になる仕組みづくりが必要だと思いますが、介護保険の現状と今後についての当局の見解をお伺いいたします。

コミュニティー総合支援室で行っているコミュニティー協議会についてお伺いをいたします。

この会は、町内会や自治会、民間団体などが年2回集まり、活動の成果や課題を報告し合う会です。町内を6つの地域に分けていますが、小鎚川流域は白沢まで、大槌川流域は柵内までで、それより奥の地区は入っておりません。その理由と、当局の認識をお伺いいたします。

4つ目は、町と住民が地域について話し合う地域復興協議会について、平野町長はそのかわりとなる組織づくりに意欲を示していますが、その検討状況をお伺いいたします。かわりの組織とはコミュニティ協議会のことなのか、これとは別組織になるのか。また、いつごろ始める予定なのかをお伺いいたします。

5つ目は、コミュニティ支援室の今後についてお伺いをいたします。

震災後に新しくできたコミュニティ支援室では、被災者支援や空き地バンク、コミュニティの再生など、多くの事業になっています。来年度いっぱいではなくなると聞いておりますが、それ以降は完全に廃止されるのか。それとも何らかの形で継続されるのか、その方向性をお伺いいたします。

6つ目は、お茶っこ会のような高齢者だけの集まりではなく、他世代間交流を普段から重ねてこそ災害時にも助け合うことができると考えます。その一環として、大ケ口地区では盆踊りを企画しましたが、補助金を申請できなかったと聞きました。担当課に確認したところ、この補助金は被災者向けの活動助成金で、活用は3回までに限られるということです。コミュニティの再生・強化は、被災の有無にかかわらず必要で、時間のかかるものです。国の予算が打ち切られた後、新たな補助金を創設する予定があるのかをお伺いいたします。

7つ目は、8月28日の大雨では、大槌川流域2,154世帯4,792人に避難勧告が出されましたが、避難者は7人だけだったと聞いております。幸い、命にかかわるような被害はなかったものの、ひとり暮らしの高齢者や、特に車を持たない高齢者からは、避難をためらう声が聞かれます。また、自治会関係者からは、要支援者を誰が避難させるのかという声も聞かれます。避難者が少なかったことについての当局の見解と、避難勧告や指示を出した場合、より多くの町民に避難してもらえようような仕組みづくりについて、検討状況やその課題、あるいは既に取り組んでいることがあればお伺いいたします。

大きな2つ目は、町民バスについてお伺いいたします。

町民が待ちに待った新大槌トンネルや柵内橋が先月末に開通いたしました。そこで、以下についてお伺いいたします。

1つ目は、町民は町内の主要施設をめぐる循環バスの運行を待ち望んでいます。そのルートや開始予定時期について改めてお伺いいたします。

2つ目は、防災集団移転事業などで主要道路から遠く離れた高台で暮らす住民から、バスを通してほしいという声が出されています。その検討状況と今後の方向性をお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、金澤地区や小鎚地区で介護サービスを受けられない住民がいるのではないかとこの御質問にお答えをいたします。

町内の介護サービス事業者を調査したところ、地区を限定してお断りすることはないと伺っております。しかしながら、送迎者が自宅前まで安全に迎えに行くことができない場合や、希望の曜日の定員にあきがないなどの理由でお断りすることは、全ての地区においてであると確認をしております。送迎時間が長くなることで、利用者の身体的負担になることも考慮しながら、事業者間で利用調整をしていただきながら、対応しているところであります。今後も引き続きサービス利用を希望する高齢者のニーズに沿えるよう、町内介護サービス事業者と連携し、よりよいサービス提供ができるよう取り組んでまいります。

次に、介護保険の現状と今後についてお答えをいたします。

まず、地区ごとの高齢者数につきましては、毎月末に行政区別、年齢別人口を把握しており、当町の本年8月末の65歳以上人口は4,340人、高齢化率は37%となっております。金澤地区の65歳以上の人口は463人、高齢化率46.9%、小鎚地区の65歳以上の人口は413人、高齢化率は38.7%となっており、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおります。

また、国立社会保障・人口問題研究所、日本の地域別将来推計人口によると、当町の高齢者人口は今後緩やかに減少する見込みですが、総人口の減少により高齢化率はさらに上昇すると見込まれております。

高齢化率の上昇に伴い、介護認定者率も上昇することが予測されることから、高齢者のニーズを的確に把握するため、介護予防・日常生活権益ニーズ調査を実施し、次期大槌町老人福祉計画、介護保険事業計画に反映するよう取り組んでまいります。

次に、サービスの提供につきましては、全てのサービス利用希望者がサービスを利用できるよう、町内、近隣市町村の介護サービス事業所と連携し、柔軟なサービス提供に御協力いただいているところであります。

今後につきましても、サービス利用希望者、御家族にも、介護サービス以外の代替となるサービスの情報を提供し、実情に応じたさまざまなサービスを選択できるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ協議会についてお答えをいたします。

コミュニティ協議会は、お住まいの地域の課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを模索する協働・連携創出の場として開催しているものであり、地域や要件を限定せず、広く町民の皆様に参加を呼びかけております。本年8月に開催した同協議会では、自治会町内会やコミュニティ活動団体の関係者等、115名の御参加をいただきましたが、議員御指摘のとおり、小鎚川流域は桜木町や花輪田、臼沢から、大槌川流域は大ケ口、柘内より下流域からの参加が主であり、小鎚や金澤等、上流域からの参加はありませんでした。

町では、地域コーディネーター、アドバイザーとともに地域コミュニティの再生、活性化に取り組んでおりますが、主に被災地域や被災者の移転先地域に目下の活動の重点を置いており、大槌・小鎚川上流域でのかかわりが比較的希薄であったため、同地域からの参加が得られなかったものと考えております。被災地域や被災者の移転先地域における取り組みは途上にあるものの着実に進展していること、また、大槌・小鎚川上流域においても、地域固有の活動や課題があるものと認識していることから、今後同地域におけるコミュニティ活動団体の状況把握や連携強化に努め、連携・協働創出の場への参加を促進してまいります。

次に、地域復興協議会の後継組織についてお答えをいたします。

地域復興協議会は、復興対策を総合的かつ計画的に推進するための過程における地域住民との合意形成を図るための地域住民で構成する組織として条例・規則で定められており、復興計画の策定時に町内10地域の復興協議会において今後の町の将来像に向けたハード事業やソフト事業など、復興まちづくり懇談会などを通じて地域住民との合意形成を図ってまいりました。本年度より始動している第9次総合計画の策定過程においては、今後のまちづくりの展望について、条例で定める審議会や各分野の専門部会、そして町内外で活動している方々と対話・議論を重ね、さらに施策の検討を重ねて策定して

おります。総合計画で掲げる着実な復興まちづくりを進めるとともに、大槌町の明るい将来を見据え、持続可能なまちづくりを地域住民との協働のもと進めていくため、地域復興協議会にかわる住民の皆様との対話の機会を立ち上げるべく、議員御指摘のコミュニティ協議会を含め検討を進めてまいります。

次に、コミュニティ総合支援室の今後についてお答えをいたします。

復興事業の完了を見据えながら、町の人口や財政状況等を照らし、適正な人員数により組織体制を構築するため、平成29年度に組織定数計画を策定しているところであります。昨年度末には部局制を廃止し、今年度から課室制へ移行しており、現在も令和3年4月からのプロパー職員130人体制を目指し計画を進めているところであります。

コミュニティ総合支援室につきましては、計画上、来年度末をもって廃止することとしておりますが、これまでも組織の統廃合に当たっては、町の復興事業の進捗及び国や県内被災市町村の動向を見ながら、毎年度計画の見直しを行っているところであります。今後につきましても、復興の進捗とともに事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行いながら、継続事業については滞りなく適切に移管先へ引き継ぎを行い、行政サービスの低下を招くことのないよう努めてまいります。

次に、災害からの避難についてお答えをいたします。

去る8月28日の大雨警報等発表時においては、城山公園体育館に最大6世帯7名の方が避難をしております。避難勧告を発令したにもかかわらず、避難者が少なかったという事実はありますが、大雨のピークを過ぎていたこと等が大きな理由として考えられます。台風や大雨の際における避難につきましては、これまでも御説明させていただいているとおり、なるべく早く、日中の明るいうちの公共交通機関が稼働している時間での避難が基本と考えており、当町では、避難に関する情報について空振りを恐れずに早目に発令することとしているところであります。

より多くの町民の方々に避難してもらえよう仕組みづくりにつきましては、避難勧告等の危険度の高さの認知度が低いなどが挙げられていることから、町民の皆様が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、とるべき行動の対応を明確化しております。町からの早期の情報提供や注意喚起などの公助はもちろんのこと、自主防災組織や地域ぐるみによる声かけなどの共助、そして何よりも町民の皆様自身による自助が最も重要であると考えことから、町民の皆様一人一人の防災意識の高揚を図るため、今後につきましても出前講座や防災訓練等に関して積

極的に取り組んでまいります。

次に、コミュニティー活動に対する補助についてお答えを……。

○議長（小松則明君） いいのいいの。町長、後ろ前になっただけの話だから。そのまま続けてください。コミュニティー活動に対する補助について。（「よろしいですか」の声あり）はい。（「ちょっと済みません。間違えたかな」の声あり）

○町長（平野公三君） 申しわけございません。

次に、コミュニティー活動に対する補助についてお答えをいたします。

大槌町コミュニティー活動推進助成金につきましては、被災者の生活支援や被災者を取り巻く地域課題の解決を図る住民主体のコミュニティー活動に支援するため、国の被災者支援総合交付金を活用し、平成28年度に創出したもので、平成30年度末現在、累計77件の活動に対し、補助金を交付しているところであります。こうした支援を通じ、住民団体が主体となった活動が町内各所において広がりを見せており、大変有意義なことと認識しております。

議員から言及のありました大ケロ地区の活動につきましては、担当課が助成金交付申請を受けましたが、既に同趣旨の事業に対して3カ年助成金を交付しているため、町実施要綱の定めるところにより不採択としたものであります。同一事業の交付回数の上限を3回としている理由につきましては、復興創生期間という限られた期間において、限られた財源を町内幅広く有効に活用していくことを目的とした取り扱いですので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、議員御指摘のとおり、町内のコミュニティーの再生、強化は途上にあり、なお時間を要するものと認識しております。このため、国・県に対し、復興・創生期間経過後も息の長い支援が必要である旨を機会を捉えて要望してきたところであります。先般改正された国の復興基本方針においては、こうした被災地の実態や要望内容が反映されていると考えており、今後、国による継続的なコミュニティー支援の動向を注視してまいります。また、地域コミュニティーの形成支援は被災の有無にかかわらず必要であることの御指摘は、意を同じくするところであります。町では、震災前の平成21年度に一般財源を活用して、大槌町ふるさとづくり協働推進事業補助金を創設しており、同制度の運用改善や充実について検討してまいります。

次に、町民バスについてお答えをします。

循環バスの運行につきましては、交通結節点である大槌駅を起点として復興後の新し

い町を自由に行き交うことができる交通軸を形成するため、災害公営住宅の整備等により人口がふえたエリアを中心に、商業施設や医療施設などの町内の主要な施設をつなぐ経路を循環するバスの新設を検討しているところであります。運行の開始時期については年内の試験運転を目指しており、来年度以降の本格運行を計画しております。各地区の防集団地への町民バス等での対応については、住民からのニーズや必要性について十分理解しており、既存の町民バスや、今後運行を計画している循環バスでの対応を視野に検討をしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

再質問の前に、当局の皆様にお願ひがあります。答弁はなるべく簡潔にさせていただきたいことと、それから、行政用語は極力避けていただきたい、この2点をお願いいたします。答弁書の中で、スクラップ・アンド・ビルドとかという言葉が出てきますけれども、私を含め町民は皆さん、一般町民の方はわからないと思います。ですので、今後はぜひ簡潔で要領を得た、一般町民にわかりやすい答弁を心がけていただきたいと思ひます。

それでは再質問させていただきます。

まず、コミュニティーについて。金澤地区や小鍬地区での介護サービスについてお聞きいたします。

私が住民から聞いた話では、介護職員不足で遠いところまで送迎できないという理由で、来てもらえないということをお聞きしました。地区を限定してお断りすることはないとありますけれども、遠い地区だからとか、時間がかかるからということで行けないというのは、本当はないのかどうか、改めてお聞きいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

町長の答弁にもあるんですけども、お断りするということはしておりません。ただ、実際にサービスを受けたいという利用者の方と、あとその事業所のほうの定員とか曜日のルートとか、そういった部分で、その日ではなくてというところの部分で利用ができていないと思われているのかなというところを感じております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） そうですか。介護の人の人手不足は確かに深刻な問題だとあり

ますけれども、今後も各地域に高齢者は多くなるわけですね。送迎者が自宅まで安全に迎えに行けないとありますけれども、町内どこに住んでいようとも、みんなが介護保険料を納めている以上、介護サービス等は等しく提供されるべきだと思います。今後、課題解決に向けて、当局も一緒になって取り組んでいくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） これは町の方針なので、副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 当然介護サービスは皆さん等しく受けられるべきですから、場所によってそういったことが発生しないように、当然我々も業者と一緒に相談しながら、そういったことは取り組んでいかなければならないと考えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひお願いいたします。

それでは、ここで、町の中心部から離れたところだけではなく、町内全域の計画が必要ではないかと質問したんですけれども、高齢者の数や高齢化率については、小鎚とか金澤の分しか答えてもらっておりませんけれども、ほかの地区についてはどうなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

先ほど町長からも説明ありましたが、毎月末に行政区人口というのが出ておりまして、その中で行政区の中の、例えば行政区、種戸地区からずっと大ケロとかですね、そちらのほうの世帯数とか、あとは65歳以上とか、そういう高齢者率とかというのは把握はしております。

○議長（小松則明君） 答弁として数字を出せということでよろしいですか。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 本当はそうなんですけれども、各地域でも高齢者はふえているというのはわかりますので、「書類をもって出してください、後で」の声あり）後でいいです。

答弁には、介護サービスの代替となるサービスというのがありますが、これはどういったサービスなのか。また、そういった情報提供というのはどのような形で行われているのか、お聞きいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

その代替サービスなんですけれども、実際にその方が必要としているサービスが、例えば受けられない場合については、違うサービスというかですね。例えば先ほどの質問のほうに戻ります。例えば、デイサービスとか訪問介護とかで入浴とかというのを受けられないというような方が、例えばショートとかそういうふうに、内容は同じなんですけれども、方法をかえてサービスを提供するというところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） そういった情報提供は、どのような形で行われているんですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

支援とか介護とか、そういう認定をいただいている方にはケアマネジャーとかがついておりますので、その方と、あとはその家族とか、あとはそういったところの人たちの中でどういうサービスが一番望ましいのかというところの分を相談して決めるということです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） わかりました。復興計画当初の段階で、高齢者の見守りや介護をする災害公営住宅として支え合いハウスが町方に計画されたと記憶しているんですけれども、それが途中で取りやめになりましたよね。また、将来、災害公営住宅があくことを見越して、福祉施設に用途を変更する案も聞かれましたが、その後そういった議論というのは行われているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 公営住宅法の中にも、福祉施設のほうに、例えばあきがあった場合、そういった部分に用途を変換できるとあるので、そういったことは考えられることであります。それは福祉事務所さんとの話がありますけれども。ただ、今現在はそれほどまとまったあきがないので、そういったものがあつた場合、また次の活用という中ではそういった策も出てくるかと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひそうなればいいなと思えますけれども。

次に、3つ目のコミュニティ協議会について質問いたします。

答弁内容がちょっと矛盾しているように思うので確認させてください。小鎚、金澤な

どの上流域からの参加者はなかったとあります。そして地域を限定せず、広く町民の皆様に参画を呼びかけるとありますけれども、115人集まったという8月の会議は小鎚方面、長井、金澤方面の人に声がけをしましたか。ほかの地区には声がけをしたと思うんですけども、小鎚、金澤地区の人には参画を呼びかけなかったのではないのでしょうか。呼びかけても来なかった、そもそも呼びかけなかったというのは全く違うと思うんですけども、どちらだったのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答え申し上げます。

コミュニティ協議会への参加者のお呼びかけにつきましてですが、これはなかなか呼びかけといっても、レベル感の違いというものがあると思うんですけども、基本的にコミュニティ協議会への参加はホームページでの周知ですとか、それから町広報での周知という形で、どうぞいついつにここでやりますのでお集まりくださいという形でお呼びかけを行っているものでございます。ただ、それとは別に、地域コーディネーターの方々に対しては、ぜひかかわっている地域のほうでコミュニティ活動に盛んに参画している方々に、ぜひこういう場に来てもらいたいということで、個別にお呼びかけをお願いしているというところもあって、そういうところもあって、地域コーディネーターの活動の重点となっている被災地域や被災者の移転地域の方々からの参画はよく得られたものと思っておりますけれども、コーディネーターが今のところ余り活動していない上流域での参加というものが得られなかったというのが、この答弁の趣旨でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ぜひとも来ていただけるように呼びかけをお願いしたいなと思います。

答弁には、「被災地域や被災者の移転先地域に活動の重点を置いており」とありますけれども、いまだに被災したかどうかで区別していること自体が私は問題だと思っております。実際、臼沢や柁内より上流に移り住んだ被災者だっておりますよね。それと、このコミュニティ協議会のコーディネーターやアドバイザーには、たしか年間2,000万円以上かかっていると聞いております。人もお金も不十分とは言えない状況の中で、事業としての成果そのものが問われないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指摘ありがとうございます。コミュニテ

ィ再生事業につきましては、被災者支援総合交付金を使って実施しているというところもありまして、その重点は町方、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板といった直接東日本大震災で被災した地域、あるいはそこから仮設住宅での生活を経て多くの方々が移り住んだ大槌川、小槌川の特に下流域のあたりといたしますか、そちらのほうでの新旧住民の融和といったことに重点を置いて取り組んでおります。なかなか成果が出ていないという御指摘もございましたが、安渡、赤浜におきましては、住宅再建が進んでいく中で新旧住民の方々との融和、あるいは支え合いマップづくりみたいなことについて、地域コーディネーターもかかわりながら取り組んでいただいておりますし、町方地区については、恒久住宅の再建が進んでいく中で、まさにこれから自治会、町内会というものの再生がなされているという中で、こちらについてはまだまだ重点的に取り組んでいかなければならないと認識をしております。

一方で、町長の答弁でも申し上げましたとおり、大槌川上流域におきましても、地域固有の活動ですとか課題といったものがあるということは認識しておりますので、徐々にこういった地域においても活動を展開していけたらなと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。答弁には大槌川と小槌川上流域でのかわりが比較的希薄だったとありますけれども、これを聞いたこの小槌地区や金澤の人たちはすごくがっかりすると思うんですが、震災後は当局、小槌や金澤地区でも、復興の話に限らず地域おこしについても地域と大分話し合ったと記憶しておりますが、地域の食文化とか観光などの話で大いに盛り上がったと聞いております。要は、事業に継続性がないからこういう答弁になってしまうのかなと非常に残念ですけれども、かわり方が希薄というのはどういう意味だったのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。簡潔にお願いいたします。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 大槌川、小槌川上流域における活動の希薄さということにつきましては、これは地域コーディネーターの方々の取り組みが、上流域では、どちらかという中下流域に比べれば希薄であったということでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 希薄にならないようお願いいたします。

次に、地域復興協議会の後継組織についてお聞きいたします。

いろいろ答弁には書いてありますけれども、ハード整備は終わりつつ、一方で住宅地

とか、道路ができたからこそ見えてきた課題というのが多くあると思います。また、地域コミュニティーを地に足のついた状態にするのは、これからが本当にまさに正念場だと思います。当局と住民との話し合いの場というのはこれまで以上に必要だと思います。答弁の中にも、「明るい将来」と書かれてありますけれども、住民から聞こえてくるのは、当局の要望だったり不満というのがほとんどなんですよ。それを真摯に受けとめて解決していかなければ、明るい将来というのは築けないんじゃないかなと思います。地域住民との話し合いの場を早急に立ち上げていただきたいと思うんですが、平野町長のお考えをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。地域の方々を集めてさまざまな会議をとろうとするときに、時間的な制約、場所の制約もあって、多くの方々に集まっていたけない現実が実はございます。地域に今回の総合計画をつくって御説明する中では、やはり集めている数が少なかった、また、若い人の、あとは女性も含めて、やはりお互いに意見を出し合う場が少なかったように思いますし、また、やはりこれからは所信にもお話ししましたが、決して行政側から提案するだけではなくて、地域からの課題を受けて一緒にどうしたらいいのかという考えもしっかりとまとめていかなきゃならない。そういう場をどのような形で作るか。単に集合とか集まっているだけではなくて、SNSを使ったりさまざまなことで場所を超えて、時間を超えてやりとりが、地域の方々、若い人も含めて女性の方々も含めてそういう取り組みが必要ではないかなと思います。先ほどの協議会、コミュニティーというのは集まっていただきます。夜もやはり6時ごろから9時近くまで集まっていただきます。車のある方は来れる。行きたいと思っても来れない方がいらっしゃる。そういう中では、やはりもっと違った形で時間とか場所とかを超えた形で、何らかの意見が言える、自分の思っていることが言える、そういうことも新たな取り組みとしてしたいと思います。顔を合わせて自分たちの意見を言い合うという場も、もちろん大切ですが、そこに出不来ない人、そういう方々がいらっしゃることも十分承知をしていますから、そういう場面をどうするかというところをこれからの課題として捉えて、どのような形で進めるかというあたりはこれから早目に打ち出しながら、それを展開してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくをお願いいたします。

それでは、5番目のコミュニティ支援室の今後についてお聞きいたします。

引き継ぎとあるので、要は廃止するということでよろしいでしょうか。計画や見直しとありますけれども、来年度の話ですので、そろそろ方向性というのは決まっていると思いますが、支援室そのものを廃止するということがよろしいですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 町長答弁したとおりで、一応計画上はそのとおりの計画でございます。ただ、先ほど芳賀議員の際にも答弁しているんですけども、計画ありきでそれを計画があるんだから絶対やるということ、その方向で動かなきゃならないんですけども、やはりその状況とか、今の課で持っている事務事業の内容とか、その辺を踏まえてどういうふうにやっていくかというのは、それはやっぱり見直しとか柔軟な発想というか、そういうのは必要だと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 一つ提案があるんですけども、組織を継続する余地があるのであれば、町民と当局が気軽にやりとりできるような相談窓口を設けてはいかがでしょうか。避難施設や子供の遊び場とか郷土芸能団体の拠点施設などの整備以外にも、当局には多分多くの要望が出されていると思いますけれども、住民からはどこに行って相談したらいいのかわからないし、たらい回しにされたりとか、何年たっても話し合いが進まないとかという声が多く聞かれます。要望はその内容によって担当課に振られるんですけども、組織や職員がかわれば引き継ぎがうまくいかなかったり等、そういったこともあると思います。担当課がどこになろうとも、町民の要望を責任持って把握して、住民と担当課の話し合いをスムーズに進められるような組織。組織といっても、大人数の組織じゃなくて、町民から信頼されるような職員が1人、2人窓口において対応してくれるという、そういう考え方はないでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 過日、澤山議員からも総合窓口の質問がございました。こちらとしても、答弁が終わったからあとはどうでもいいとは思っておりません。いろいろどういった工夫をする必要があるとかその辺は、今言ったとおり組織の見直しの中でもいろいろ考えながら、どういうあり方が一番いいのかなというのは当然模索していきたいとは考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 大槌学園では、学校と地域住民のつなぎ役をする地域コーディネーターが常駐していますけれども、役場にもやっぱりそのような人がいれば、住民とのコミュニケーションがうまくとれたりとか、あと住民とのトラブルを避けたりすることもできるし、トラブルになっても最小限に抑えることができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、平野町長、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。さまざまな地域課題をお持ちで、地域もそうですし団体も含めて、窓口になっているのは総務課が受け付けをする形になって、その後分ける形になりますけれども、先ほど御指摘のとおり、2階に上がってこなきやならないとか、そういう物理的な部分もあるのかなとは思いますが。しっかりと窓口として、いろんな方々がいろんな思いをお話しできて、それが受けられる、先ほどの相談窓口、総合的な窓口というお話がありましたので、またその中間に入る、やはりよく話を聞いて、その本当のところはどちらなのかと。何となく文面だけを見ると、もしかしたらここじゃないかと思っているけれども、よく話を聞くと、文面じゃなく、その奥には別な課なり市なりの可能性ありますので、その辺をしっかりと受けとめて、しっかりとどの課で、そして何を、文章だけでなくその裏にあるさまざまな課題、問題をどう拾い上げて、そしてそれをどうしたらいいのかというあたりのコーディネーターという意味でのお話だと思いますので、すごく大事なことで、ボタンがすれ違くと答えも全然違ってしまったりするので、しっかりとその内容を把握して、それを確実に担当課、そして担当課においても協議ありますから、それが1課で終わらない可能性もあります。各課とのつながりをやらなければならない事業もございますので、それをしっかりとコーディネートできる、そういう人事配置も含めてきちんと対応させていただきます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 前向きによろしく願いいたします。

コミュニティ補助金の今後についてお聞きいたしますけれども、答弁にある町ふるさとづくり協働推進事業補助金かな。震災前からある補助金で、今後は運用改善や充実を検討するとありますけれども、これをもう少し詳しく説明をお願いしますか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） ふるさとづくり協働推進事業補助金につきましては、町内会と創意工夫により実施する地域づくり事業ですとか、従来の行政サー

ビスを町内会等が実施する事業といったものに対して補助を行っているものでありまして、一般財源を活用して実施しておりますので、先ほど来ありました被災の有無にかかわらずコミュニティー活動に対する補助を実施できるものとなっております。

今年度の当初予算措置額が5件、50万円くらいということになっておりますので、こちらについても、復興財源が使えなくなった以降も同規模ということにはならないとは思いますが、できるだけ充実していけるように、使い勝手も含めてコミュニティー活動団体の方々と相談しながら改善を検討していきたいという趣旨でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、7番目の避難勧告や指示での避難者の少なさについての再質問をいたします。

このことについてはこれまでも何度も質問させていただきましたけれども、当局としては、避難勧告や指示さえ出せばいいのではないと私は思っています。答弁書には、大雨のピークを過ぎていたからとありますけれども、理由はどうあれ、避難者がほとんどいなかったことは事実ですね。それをもっと重く受けとめて対策を講じるべきだと思います。

提案ですけれども、町民の意識調査というのをやってみて、避難勧告や指示とか5段階の警戒レベルを町民がどのように受けとめているのかとか、どう判断しているのかとか、中には避難したくてもできない理由を抱えている人も多くいると思います。そういった課題が見えれば、おのずと対策を講じることができると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず経過のほうからちょっと説明させてください。まず、その日、27日の経過の部分につきましては、23時59分に大雨警報と洪水警報が発表されてございます。それに伴いまして、同時刻に災害警戒本部を設置してございます。日付が一応変わりがして、8月28日、こちらの大槌川の水位の部分になりますけれども、そのときに水位が氾濫危険水位を超える見込みということで、こちらのほうが河川管理者のほうからは、実際のところホットラインのほうが一応入りまして、まだ超える水位ではなかったんですけれども、今後の川の水位を見たときにちょっと危険じゃないかということで、避難勧告に切りか

えたという状況にはなっております。また、このガイドラインの一応考え方という形になりますけれども、こちらのほうは国の避難勧告に関するガイドラインというのが平成31年3月に国で一応改訂されたということになってございます。この部分につきましては、例の、昨年発生しました平成30年7月の西日本豪雨の部分、7月豪雨を教訓として、やはり数値化して、なるべくわかりやすいような形で皆様方に情報を発信しなきゃならないという部分があったので、町のほうもその部分を受けまして、6月のほうで自主防災組織さんとかの研修会の中で、こういった形で国から通知が出ていますよと。あと、町のほうといたしましても、こういったものについては今後数値化したものを発信していかなきゃならないという部分の説明もさせていただいてございましたし、あと、月がかわりまして7月からは広報等々も一応活用しながら、啓発活動に取り組んでいったということになってございます。

これについては1回だけではございませんので、やはり継続的に、これは随時やっていかなきゃならないという部分も一応ございます。

おかげさまでといったらあれなんですけれども、いろんな……（「端的にお願いいたします」の声あり）はい。結構いろんな組織等々からの研修会の申し込み等々も一応ございますので、その際に再度皆様方のほうに啓発等々を行っていきたくと考えてございます。

○議長（小松則明君） 答えになって……。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 意識調査をしてはいかがですかという質問なんですけれども、それは今後そういったことをしていきますかというお話です。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まずですね、やはり我々も、説明の機会のほうが先だと考えてございます。まずその中で、地区のほうにも一応入りまして、地区の方々の理解度も含めながら、その辺の聞き取り等をやっていくのも一応必要かなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。以前もお聞きしましたけれども、要支援者の避難者名簿を自治会で共有できないかというお話というのは、その後検討されているのでしょうか。町が持っている名簿がどうしても難しいというのであれば、それに準ずるような自治会とか自主防で共有できるような、町独自の名簿をつくるのか、検討

の余地というのはいろいろあると思うんですけども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

要支援に関しましては、公表について、そういった関係機関等に情報提供を了諾いただいた方につきましては、消防署あるいは町内会等には既に配布をしているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしく願いいたします。

それでは、町民バスについてお聞きいたします。

防集団地を通るバスの開始時期というのは循環バスと同じになるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 防集団地に循環バスを通すという計画なんですけれども、現在事業者等との調整等、まだ行っている最中ございまして、これから12月に循環バスを回す予定なんですけれども、今のスケジュール感でいくと、その時期には間に合いそうもないので、その後の路線変更のほうで対応したいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） なるべく早くお願いいたしたいと思います。

それから、防集団地に限らず、震災後に人が多く住むようになったところでも、バス停を置いてほしいという声があります。今まさに検討中ということで、新設を検討してもらえるのかどうかをお伺いいたします。

あと、そのバス停の基準というものはあるんですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 新設のバス停の件ですけれども、町民の方々からここにバス停を新設してほしいなどといった意見等は、もう伺っております。そういった意見等を踏まえて、あとは県警のほうですね、警察のほうとの協議等も必要になってきますので、その場所に設置して安全なのかどうかといったところも関係してくるので、その辺を踏まえての設置ということになります。距離的なところとかそういったものというのは、特に規制等はないんですけれども、余り間隔を短くしてしまうと全体的に運行のスピードですか、ダイヤのほうにも影響してきますので、適当な間隔でもって設置していかざるを得ないのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） どこにどういった人たちが住んでいて、高齢者はこのぐらいここにいますよとか、そういったことをきちんと調査したりしてバス停を。この前、吉里吉里だったかな、吉里吉里のバスターミナル、その上のほうのおばあちゃんが、停留所、バス停まで行くまでに郵便局のほうまでずっと歩いていかなきゃならない。だから、本当に年寄りは大変だから、もう少し近場にやってもらいたいという、そういった声が聞こえたものですから聞きました。

町民バスの運営費というのはすごく大変で、それもわかりますけれども、そういった運営費を賄うために、例えばふるさと納税とか民間助成金の活用もありなのではないでしょうか。また、町外の旅行客にも乗ってもらえるような仕掛けをして、利用者を広げるような発想もあったりだとも思います。町民がバスで移動しやすくなれば、町が負担するバス運営上のメリット、例えば健康増進とかひきこもり防止とか、コミュニティーの活性化などが得られるのではないのでしょうか。ピンチをチャンスに変える発想の転換というのは行政職員の腕の見せどころだと思いますけれども、平野町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 公共交通のあり方については、大変課題も問題もありつつも、やはり防集も含めてさまざまな検討が必要だということは十分感じております。ですから、バス運行については多額のお金がかかっていることは議員御指摘のとおりですので、そう言いながらも、やはり足をどう確保するかというのは考えなきゃなりませんから、財源も含めてしっかりと検討してまいりますし、それは担当である企画財政課ではなくて、町全体としてこれから、私自身も、これから住むことですし、みんな年をとっていく中でしっかりと、やはり年をとっても町の中でいろいろなことが、自分が運転できなくなっても公共交通の中で活動ができる、そういう取り組みこそ大事だと思いますので、しっかりと検討してまいります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。本当に高齢者が多くなっていきますので、しっかりとそういう前向きな検討をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の一般質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時06分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党の永伸会、阿部俊作でございます。議長のお許しが出たので一般質問をさせていただきます。

まず、4つのことをお尋ねしたいと思っております。1つ目は、町内交通安全について。それから2つ目、産業振興について。それから3つ目には医療について。そして最後、4つ目には大槌町の歴史・文化・御社地天満宮についてと題して、4つのことをお尋ねいたします。

初めに、東北地方太平洋沖地震、東日本大震災津波から8年6カ月となり、町の道路もほぼ完成といってもよいのではないかと思います。新大槌トンネルも完成してますます利便性が向上するものと期待しているところですが、交通網の発展とともに安全についても考えていかななくてはなりません。

そこでお尋ねいたします。県道26号線と三陸自動車道沢山インターチェンジの交差点の信号は歩車分離式になると思っていましたが、そのようにはなっていないように見られます。この検討の経緯や事情について教えていただきたいと思えます。

2つ目に、町民住宅が町方から寺野、大ケ口、柵内各地区に移り、地域の方々から、安全のためにカーブミラーや夜間の街灯の設置などの声があります。住宅が新しく建ち、角々の見通しが悪くなり、通勤の車などに対して通学の安全が図られなければならないと思えます。当局の考えを伺います。

町では以前から、新大槌トンネルが開通したら、町民バスの運行ルートやダイヤの改正を行うと話されていましたが、どのような変更を考えているのかを伺います。

産業振興についてお尋ねいたします。

町の基幹産業の漁業は、海水温の上昇など環境の変化により漁獲量が減少し、沿岸漁船漁業は燃料の高騰にも苦慮しているところです。大槌の魚市場の活性化などのため実情を把握するとともに、新たな魚種、養殖、漁業観光など検討してはいかかと思えますが、どうでしょうか。

水産加工業について、震災津波後に実情を少し聞いて回りましたが、そのときは原料、人手不足、輸出制限など苦境を訴えておられました。私はその状況はいまだ回復には至っていないと思います。現状をしっかりと把握して、町としてできることや国に対して働きかけが必要ではないかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

農業はひとり暮らしの高齢者が担うところがふえつつあり、里山の荒廃が懸念される場所でもあります。地域の農業者と話し合いを持ち、岩手県が推奨する漆の生産や山椒、山菜栽培について、町としてバックアップしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。漆は工芸品として価値が高く、木地、加工、鹿革など裾野が広い分野でもあります。高校生への工業技術者養成の働きかけなど、特産品開発に夢が広がるのではないかと思います。いかがでしょうか。

土木建設業は復興需要が終わりに近づき、作業員の生活や経営について、私は心配しておるところです。しかし、仕事がないわけではないと思います。台風や大雨によって町道、林道がまだ回復していないところが多く見受けられます。その町道や林道は厳しい山間地の生活の支えでもあり、観光資源の場所でもあります。計画的に復旧、改善の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、医療についてお伺いいたします。

何かの疾病で病院に入院し、その後退院したとしても、年齢によって、また病気によっては、家庭で普通の生活が困難な場合があります。子育て世帯やひとり暮らしは、精神的に大変大きな負担を抱えることとなります。そうした負担を軽減させ、自立するまで支援が必要ではないかと思います。そのため、入院中から病院と連携して、病状に合わせた退院後の生活について、より確かな支援を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に4つ目、大槌の歴史・文化・御社地天満宮についてお尋ねいたします。

全てのものには始まりがあります。私たちの町の中心市街地は、津波によって壊滅的な被害を受けてしまいました。被害は一度ではありません。その都度、人々は災いを石に刻んだり、祈りの場をつくったりして未来へ伝えようとしてきました。そして町をつくってきたのです。今度の災害で、忘れない、伝える、備えるという言葉をもって、大槌町では復興に取り組んでいます。それは今の私たちのことだけではなく、先代の人たちの思いも伝えることだと思いますが、違うのでしょうか。

今日、ロケットが宇宙へと普通に飛び出す時代です。皆さんは今やロケット発射は普

通に思っているのではないのでしょうか。それは皆さんが科学の歴史を知っているからこそ普通なのです。進歩とは、普通からさらに次に目指すこと。過去の歴史の上に今があり、さらに未来を目指すことではないかと考えております。

以上のことを踏まえ、次のことをお尋ねいたします。

吉祥寺の御神木が伐採された経緯についてお尋ねいたします。

御社地天満宮の再建がおこなわれていることについてお尋ねいたします。

町として、御社地をどのように捉えているのかをお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、歩車分離式信号機の検討経緯等についてお答えをいたします。

当該交差点は、町が震災復興事業として整備した町道源水迫又線と県道大槌小国線の交差点に当たり、小中一貫教育校が設置された沢山地区と、災害公営住宅の建設等で人口が増加した大ケロ地区を結ぶ通学路となったことに加えて、源水地区に大槌消防署が再建され、防災的にも重要な箇所であると認識をしているところであります。

さらには、三陸沿岸道路大槌インターチェンジの整備により交通量の増加が予想されたことから、交通信号機の管理者である岩手県警察本部へ平成26年8月13日付、平成27年度交通信号機等の新設要望書にて、歩車分離式の信号機を要望したところであります。しかしながら、施設管理者の判断により、現在のような信号機の設置となったものであります。

次に、カーブミラーの設置についてお答えいたします。

町民から要望があった箇所や危険と思われる箇所につきましては、警察、釜石地区交通安全協会大槌会、交通指導隊等で組織しております大槌町交通安全対策協議会で現地を確認し、カーブミラーの設置が必要である箇所については適宜設置し、交通事故防止に努めているところであります。昨年度は吉里吉里地区と大ケロ地区にカーブミラーを設置しており、今後につきましても大槌町交通安全対策協議会等と連携し、復興及び住宅再建に伴う新たな要望に対しても柔軟に対応してまいります。

次に、町民バスのダイヤ改正等についてお答えをいたします。

震災後、災害公営住宅の整備等により人口がふえたエリアを中心に、商業施設や医療施設などの主要施設を循環するバスを新設することで、復興後の新しい町を自由に行き

交うことができる交通軸を形成したいと考えております。本年度は年度内の試験運行を目指し、来年度以降の本格運行を計画しております。試験運行のダイヤについては主に医療機関への通院と商業拠点施設への利用傾向を分析した上で、それぞれに適した曜日や時間帯などを考慮し、効率的、効果的な運行を行っていきたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、漁業においては、全国的な水産資源の減少による漁獲量の減少及び原材料の不足等が最大の懸案事項となっております。町では、地域経済衰退への強い危機感から、第一次産業を中心とした新産業を創出し、町民所得の向上と維持増加を目的として、大槌地場産業活性化センターを整備し、本年度よりその運用を開始しているところであります。整備を完了した安渡地区研究棟においては、各種研修会場としての利用や、本年度整備した機器を活用しての施設利用講習会を開催するなど、特産品づくりの拠点となるよう利用促進を進めているところであります。また、桃畑地区実証棟においては、8月に利用公募を行ったところ、大槌復光社協同組合が使用事業者となり、新分野である稚魚養殖に取り組まれているところであります。

このように、新たな魚種及び養殖に向けた取り組みに対して、「新おおつち漁協」を初めとした関係機関と連携し、農林水産物の高付加価値化への取り組みを進めてまいります。

次に、水産加工業への対応についてお答えをいたします。

さきの水産振興についてお答えしましたとおり、原材料の不足等に対する対応につきましては、地場産業活性化センターを利用した新たな魚種による特産品開発を支援するなど、原材料の確保に対する新たな取り組みを始めたところであります。

また、人手不足につきましては、水産加工業のみならず全ての産業における懸案事項であり、当町だけの問題ではありません。当町におきましても、芳賀 潤議員の御質問にお答えしたとおり、外国人就業者等の活用も踏まえて多角的に対応し、随時国等への要望を行ってまいります。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、里山の荒廃が懸念されるところであります。町では、農地中間管理事業により、引き受け手のない農地に関して担い手への集積を推進するとともに、農産物生産振興事業補助金によって、特産品生産物についても生産支援を行っているところであります。

議員からお話がありました漆につきましては、国内の状況に目を向けますと、国産漆が全体流通量の2から3%であり、供給量のほとんどが中国からの輸入で賄われている状況にあります。また、国産漆の7割が岩手県産であり、二戸市浄法寺が国内でも最大の漆の産地となっております。平成27年に文化庁から、国宝や重要文化財を修復する際には国産漆を使用することとするよう通知がされたこともあり、国産漆の需要に供給が追いついていない状況であると聞いております。また、生産量が伸びない背景といたしましては、苗木の確保が困難であると聞いております。漆の原木は、植栽からかき取りまで最低でも10年から12年程度を要し、その間の林野の草刈り等の維持管理も必要となります。

漆に限らず特産林産物の生産振興については、集落座談会等の機会を活用し、農業者の皆様の意見を伺っております。また、その方策につきましては、事業の採算性も含めて、他の市町村の事例も参考にしながら、JAいわて花巻と連携し検討してまいりたいと考えております。

次に、町道、林道の復旧改善についてお答えをいたします。

台風、大雨による町道、林道の復旧につきましては、維持管理業務及び災害復旧事業等により対応しておりますが、町道、林道の未舗装路線の路面洗掘につきましては、台風の発生時期を過ぎてからの対応と考えております。また、林道の改良工事につきましては、林道が森林作業を前提として整備していることから、町全体のインフラ整備事業の計画とあわせ、財源と費用対効果を勘案しつつ検討してまいります。

次に、医療についてお答えをいたします。

御指摘のとおり医療との連携は欠かせないものであります。子育て世帯に関しては、妊娠が確認され母子手帳を交付する段階から支援を行っているところであります。周産期から出産までの医療機関と情報を交換し、また、その後においても相談事業や健診事業において子育てや発育に関する助言や医療機関への連携などに取り組んでおります。また、在宅医療・介護連携推進事業の取り組みといたしまして、介護支援専門員がっている高齢者につきましては、入退院時の情報共有を実施し相談支援をしております。また、介護支援専門員のついていない患者、家族の退院時の相談支援については、病院から地域包括支援センターに連絡が入り、入退院の情報共有、相談、在宅復帰に向けた支援が円滑に進むよう取り組んでおります。

当地域は以前より医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心に介護施設、行政が良好な関

係で連携の取り組みを進めてまいりました。その一つとして、月に一度、県立大槌病院に出向き、患者、御家族、病院関係者の皆さんからの多種多様な相談にお答えするため、出前相談を実施しております。そこでは、入院されている患者や御家族より、退院後の不安や介護申請等について御相談いただいております、対応しているところでもあります。

今後も関係機関の御協力をいただきながら、住民の皆様が地域で安心して生活が送れるよう、医療のみならず多職種との連携に取り組んでまいります。

次に、大槌の歴史・文化・御社地天満宮についてお答えをいたします。

まず、吉祥寺のイチョウが伐採された経過についてですが、吉祥寺のイチョウは昭和63年11月に町の天然記念物に指定されております。この天然記念物のイチョウは、震災前より樹勢の衰弱化が著しく、平成28年に地元、吉祥寺開山400周年記念祭実行委員会が、小岩井農牧株式会社にイチョウの樹勢診断を委託し、同社の環境緑化部の樹木医による科学的な状況調査を現地で行っております。

その調査結果によれば、吉祥寺のイチョウの本体部分の異常面積が60%を超えていることが判明し、さらに腐朽菌による腐朽の進行も著しいことから、倒木の可能性が高いことが指摘され、地元の実行委員会からも早急なイチョウの伐採の意向を受けておりました。

教育委員会においては、再度この診断調査の確認を行うため、平成29年8月に小岩井農牧株式会社に出向き、調査した樹木医に直接イチョウの状況等に係る聞き取り調査を行い、その際に詳細な報告書の内容等についても確認させていただいているところであります。

その後、昨年6月に町文化財保護審議会に、イチョウが倒木のおそれがあること、さらにその安全性等も確保することが困難なことの事由から、指定解除に係る諮問、答申の手続きを行い、同年6月28日、正式に吉祥寺のイチョウの指定解除を行ったところであります。

御社地天満宮の再建につきましては、去る6月議会でもお答えさせていただきましたが、町の指定史跡地内への設置ということもあり、これまで慎重に調査検討を行ってきたところであります。特に、当該宗教施設に係る県内外の再建事例における調査や、さらに御社地が都市公園法に伴う都市公園に含まれていることから、法的な側面からも幾度となる検討を行っており、これらの調査検討にかなりの時間を要したところであります。

御社地をどのように捉え考えているかにつきましては、御社地は昭和63年11月に町の史跡として指定され、さらに本年3月には新たな追加指定を行うなど、歴史的にも町の貴重な場所として位置づけております。

今後につきましても、震災前から御社地は町の憩いの場所として利用されており、史跡としての貴重性を保持しながら、多くの町民に親しまれる史跡公園となるよう、残された貴重な遺構を守り、保護していくことが必要と考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、沢山のインターチェンジ付近の信号のことで、施設管理者の判断によりということなんですけれども、この内容とは、判断とは、どういう判断なのでしょうか。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） この要望書を提出したわけなんですけれども、「マイク」の声あり）失礼しました。この要望書を提出したところであります。その後、岩手県警のほうから町に対してのこの歩車分離式の信号機は設置できない等の説明、これについては、特になかったというふうに聞いております。ただ、平成31年3月20日付で警察署のほうから、この歩車分離式信号機に関する指針の制定という通達が各警察署本部に出されているわけなんですけれども、その中によりますと、歩車分離式制御により防止をすることができたと考えられる事故が過去2年間で2件以上発生している場合、またはその危険性が高いと見込まれる場合、あるいは交通施設等の付近または通学路等において、生徒児童、幼児、高齢者及び身体障害者等の交通の安全を特に確保する必要があり、かつ歩車分離式専用導入の要望がある場合。こういったものが条件として明示されております。こういったことを勘案して、施設管理者の判断となったと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 現実に事故があったわけです。それで歩車分離。そしてあそこは県道、それから三陸道関係の交通量の増大、そして子供たちの通学路、一番重要な場所で、そこで実際事故が起きたわけなんです。歩車分離というのは、当然今の信号は、右折、左折しようとするところに歩道があるわけですから、必ず自動車と歩行者が行き会う形になるんです。これをしないために歩車分離ということを言っています。そこは特に危険なわけで、実際、大きなけがにはならないけれども事故があった。そういうことで、ここに限らず、町のそういう道路のあり方をもうちょっと見直してほしいというこ

とで、ここに取り上げたわけなんです。ですから、誰かがけがをしなければいけないということではないはずです。今、最後に言いましたけれども、要望があればつけるということですよ。ですから、その要望をもう一度ちゃんと検討し、出してほしいと思います。

それから、新大槌トンネル大ケロ方面、ここから出てきますと、真っすぐ行くと保育所に行きます。真っすぐ先は保育所なんです。あそこからどっちに行ったらいいかという標示がないんですね。標示というか、行き先、標識ではない、標示ですね。ここを行けば県道26号線盛岡へ行くとか、あと町内に行くとか。こういうのを欲しいという声も上がっております。それから、カーブミラーなんかもそうなんですけれども、やはり新しくできた道路について事故を未然に防ぐ。

それから、実際安渡橋ができて、それから郵便局の後ろのほうに通りがありますけれども、あちらの交差点で事故がありました。そのために、今は仮設の優先道路、指示の、片方の一時停止は置かれております。

事故があったんです。ですから、事故を待ってやるんじゃなく、この町はどういうふうにしなければならぬかと、それをしっかり考えていただきたくて、ここに取り上げたわけです。

それからお金のことなんですけれども、実際、震災後、平成24年に補正予算において創設された防災安全交付金というのが国から出されております。昨年は1兆1,117億円、今年度は1兆3,173億円。こういうものが出されていますけれども、この中に、地域における総合的な生活空間の安全確保、通学路の交通安全対策、道路の無電柱化など、あと歩道、公園施設等の公共空間のバリアフリー化と、いろんな使い勝手のいい交付金が出ております。こういうことは御存じでしょうか。わかっていますよね。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 防災安全の社会資本整備総合交付金があることはわかっておりますし、また、その資本金を使っての事業は行っています。ただ、その中でできる範囲というのがちょっと決まっています。例えば今、大ケロの三枚堂トンネルからのところまでは、スクールゾーンのところを緑色にしたりとか、あとはドットラインを入れてどっちが優先かとか、あと今、その標識の話は初めて聞いたもので、ちょっとそれは検討してみますけれども、実際の道路交通標識に関しては警察の管轄なので、町ではそういった事業にすることはできないので、それについては町民課と一緒に警察

のほうに毎年要望しているというところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。強力に要望してほしいと思います。

それから、これは社会資本整備総合交付金という内容で、町をどうつくるか、そういう計画をしっかりとつくらなければならないという部分もありますので、その辺もしっかり、どういう町にするかというのを頑張ってください、ぜひ安全に楽しい町ができるようにしていただきたいと思います。

それから、産業振興と医療についてですけれども、午前中に芳賀議員と澤山議員も言いましたけれども、漁業者の雇用という部分では大変苦慮している部分もあります。そういうことで、今後町の状況をもう一度把握しながら、とにかく加工業者あるいは漁業者、農業者、それとも膝を交えて話し合いが必要だと思えます。

それから、安渡地区に地場産業活性化センターを整備しました。ですけれども、実際、希望するような機械設備が足りない部分もあります。ですから、こういうものをつくるときは、本当は町にどういう要望があるか、そういうことも把握してつけてほしいなど、そう思っております。これから産業づくりとしてしっかり検討してほしいと思います。そういうことで、施設については、もうちょっと町民と色々な人たちと、漁業、農業の部分的な代表者じゃなく、いろんなことを考えている人をしっかりとくみ上げてほしい。そういうことで、ここで取り上げました。

それから、新しい産業として県では漆なんかを出していますけれども、この漆加工もさまざまな技術が出ております。天然漆の搾り方。これは10年、15年待たなくても取れるようなそういう方法も、今出されております。そういう中で、町内に螺鈿とかそういう工芸品を、漆工芸みたいなことを、趣味というか、そういうグループもあったりして、それなりに町民のさまざまな思いがありますので、その辺もくみ上げながら、このアワビの殻とか螺鈿、それらと漆を合わせるとか、いろんな産業の創出ができるんじゃないかなど。そういうことで、この活性化センターの活用。それで、いろんな情報を集めてほしいんです。そしていろんな農業、漁業の接点を町としてつくってほしい、機会を欲しいということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

阿部議員の、いつもながらの町の産業振興に關します大槌町を憂う御質問に關しまし

て、本当に敬意を払っているところでございます。

新しい特産品や産業に関しましては、住民の方々からの声を今後ますます集約しながら、もちろんそれに関しましては実際やるのは町民の方でございますので、町のほうからやれやれということではございませんので、そういった声をうまく拾いながらバックアップしてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それから、産業振興の最後の林道等で、国有林等々の林道は、もう崩れたままになっております。そこもやっぱり町内にはそういう山、そういうのが面積的にも多いわけですが、その活用が十分図られるように、これを国に働きかけたり、道路整備をお願いしたいと思って質問いたしました。

余り時間がないので次に行きます。ここはいろんな情報を集めながら、またさらにお尋ねします。

それから、医療については、午前中に芳賀議員、澤山議員が言いましたとおり、保健センターの活用のあり方ということで、私もここで取り上げたのは、医療というのは窓口を一本化にしてほしいということなんです。つまり、患者さんとか、あるいは町に相談したい人が、誰かわからない、初めての人はなかなか言えないし。だから、窓口を一本化して、そこに常に顔を見知った人がいるようにしてほしい。そういうことなんです。それと病院との連携は当然、電話が来たから行くじゃなく、常に顔を見せて、それこそコミュニティーがあることによってそれなりの活動ができるのではないかなと思いますけれども、もう一度改めてお伺いいたします。まず窓口が一本化になる検討はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

妊産婦あるいは乳児に関しまして、窓口に関しましては、現在我が保健福祉課の保健師にあっては、一つとしては地区別の担当ということで配置しているほか、あと産婦担当、乳児担当あるいは健診担当ということで、2つの担当が事務分掌として振られてございます。したがって、妊娠を、子供を宿ったということで母子手帳の交付の段階から学校に入るまでの間は、密にその部分は担当の保健師が対応している状況でございます。

また、医療に関しましては、県で運営しております周産期医療情報システムというこ

とで、通称いーはとーぶというものがございます。これに関しましては、妊婦さんの状態から実際子供が生まれて、1カ月の乳児の健診に至るまでは、常に産科を構成する医療機関と行政がメール等でそれら当事者の方の情報のやりとりをしているということで、支援をしているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今までどうしたかという支援はわかります。ただ、これからのことを言っています。町民としてそういうふうに顔が見えないということなので、取り上げております。

次に行きます。

大槌の歴史・文化ということで、吉祥寺のイチョウをちょこっと言いましたけれども、これは町の歴史を伝えるイチョウの木なんですね、400年立っている木。これをどうにか伝えることができないのかなと、そういう思いであったんです。それで、教育委員会としてもどのような対応をとったのかなという、そういうちょっと疑問があったのでお尋ねしました。それで、詳細な報告書ということですけども、この報告書はコピーか何かを見ることはできますか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 私のほうもコピーの抜粋をいただいております。もちろん閲覧することはできます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 了解しました。

実は、イチョウという木は丈夫なもので、430年たって半分以上というか、ここにも写真があるんですけども、調べてみたんです。ちゃんと再生できる、そういうことをほかではやっていますということを、まず一つしゃべっておきます。

それで次に天満宮に移りますけれども、ここは大槌町の指定文化財でありましたけれども、この指定文化財の内容はどんなものでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 先ほど町長が答弁……（「マイクを上げてお願いします」の声あり）

先ほど町長が答弁したとおり、昭和63年11月に町の史跡として指定してございます。いずれ御社地に残された池とかそうした石碑を含めて、こういった史跡指定がなされて

いるというところがございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 御社地の地名のもと天満宮ですよね、天神様。これも遺跡には入っていますよね。いかがですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 以前の震災前の敷地内にも、天満宮の石のほこらがございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） あそこは天満宮として御社地一帯を全て含めて町の指定文化財と指定してきたわけなんですけれども、その後、いろいろ変わってしまっているんですが。そしてここに津波で流されて、ほかでは復興しているわけですね、復旧復興、いろんな寺社仏閣も。例えば広島県宮島なんかもそうですし。あとは新潟県でも神社が地震で壊れたので、地域のコミュニティーのために公費を使って神社を復元しています。そういうことがあって、私も天満宮が御社地の名前の起こりの始まりというか、もとだと思わんですが、それをずっと前からなぜ再建しないのかということをお尋ねしているんですが、それをずっと前からなぜ再建しないのかということをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今の阿部俊作議員の御意見について回答いたします。

先ほども町長がお話ししておりましたけれども、「マイクを上げて」の声あり）それから、御社地の敷地内は現在都市公園であります。史跡については、復元については認められておりますが、その復元とは震災前、つまり2011年3月10日、その状況に置いての復元でございます。そういうことを考えれば、そのままの復元ということになればよろしいのかなということで、政教分離等にも反しないということで、教育委員会では考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 前のおりの指定というか復元というので、実際即身成仏した石窟の上にあった石は、別のところにある、前のおりにはなっていないんじゃないですか。どうですか。直していますか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 阿部議員の御質問ですけれども、6月の質問で答弁させ

ていただきましたけれども、いずれ例のあの石棺、祖晴さんが葬られている石棺については、やはり安全性という観点から、乗せるのはやはりこちらのほうでは安全を保てない、担保できないということで、地元の方、地区の方と相談しながら、その近接地に復旧したということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 安全と言えどもみんな何もなくなってしまいますけれども。まず、先ほど町長の答弁にあった歴史的にも町の貴重な場所として位置づけられておりますということですよ。ですからこの場所は大事だよということをずっと言ってきたんです。あそこ一帯がちゃんと町の文化財として指定してきたのに、何で都市公園になったからだめだということなんですか。もともと遺跡、史跡として指定していて大事なところと言っていて、なぜやらないのか。それをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 先ほども説明しましたけれども、御社地というのは、復興交付の助成を受けて整備したという経緯がありまして、それについて、今現在都市公園として認められていると。そういうところにおきましては、先ほども言ったように、繰り返しになりますけれども、3月10日時点にあった天満宮の形であれば復元は可能であると、そう捉えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私も当初はそういうには言いましたけれども、できないということになりました。ですが、この町の重要な位置として国でも日本遺産という、文科省でもつくりましたよね。そして交流人口や町のありかた、そういうものに文化財を活用しましょうというふうになってきているんです。今までは、文化財はただ保護する、しまっておくだけみたいなのところがありましたけれども、平成何年でしたっけ、活用しよう、そういうことで日本遺産という制度をつくり、それを指定してやっています。それから、政教分離と言いましたけれども、町としてそれを宗教として町民に対してアピールするということではないんですよ、この文化財というのは、寺社仏閣とかを再現するというのは。その歴史的価値を大事にして伝えていくというのが文化財なんです。教育長、違いますか。

○議長（小松則明君） 教育長。マイク。

○教育長（沼田義孝君） 名勝としての文化財ということになれば、本当にそのとおりで

ございますけれども、「マイクを上げてください」の声あり）先ほどから言っているとおり、法的にはそういう形しか、そういうというのは3月10日の復元の形でしか復元はできないと、そう捉えております。

○議長（小松則明君） 教育長。時間をちょっととめてください。

教育長、同じ答弁だけというのはちょっといかがなものかと思うんですけれども、少し変えた答弁でお願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 政教分離といいますけれども、これは政治的に利用してはだめだということで憲法20条に書いてあることなんです。よろしいですね。わかっていると思うんですけれども。それで、例えば岩手県平泉文化、ここにはどういうことかといいますと、まず中尊寺に代表される奥州藤原氏による仏国土、浄土が表現された建築庭園及び考古学的遺跡群。これを岩手県の遺産として大事にして、県としても支援しているんですよ。大槌町ではそれがなぜできない。天満宮はちゃんとあって、それがなければ天満宮の意味がない。そしてそこに町として町民に信仰せいというんじゃなく、町民がそこで自由に拝んだり何かしてもいいんじゃないですか。それこそ町民の信教の自由、それから町民の憩いの場、交流の場。こういうことをしっかり認識してほかではつくっているのに、なぜ大槌町ではつくれないのかと聞くんです、何回も。大事な場所、町の中心市街地でしょう。駅からもそう遠くない。人を寄せられる。日本庭園があったんです。日本庭園は、外国から来るお客さんは大した、庭園に憧れているんです。いかがですか。

○議長（小松則明君） 教育長でいいですか。

副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 御社地の天満宮というかその再建については、いろいろ法律相談とかそういったこともしております。その中で、言われているのについては、震災前にあった宗教色のないものを復活、復元であれば、ぎりぎりでしょうと。当然町有地にそういった寺社仏閣みたいなものがあること自体は否なんですけれども、それでも、ただ、そういった状況で宗教色のないものであれば、それはぎりぎり可能でしょうと。それ以上のことはできないということは、やっぱりはっきりしたほうがいいというふうな結論になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 御社地を町に寄附した人は、菊池さんという方なんですけれども、

なぜ町のものになったか、御存じですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 明治時代に、菊池家から町に管理してほしいということで、そういった寺社仏閣のついたような状態で町に売却したと聞いてございます。ただ、それは明治時代ですので、それ自体は許されたんでしょうが、憲法ができた時点であれば、これは政教分離のほうに反するという状況になって、そういったことがあること自体が憲法違憲状態だというような判断になると思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、日光東照宮、それから広島県宮島、ああいうところは寺社仏閣になりますね。こういうところは国の支援とかそういうもので修理とかさまざまやっていますけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 宗教目的でなければ、支援して修理したような例は聞いてございます。ただ、それが例えば町の有に、公有地に建っているものなのか、そういったものについては確認はしておりません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、御社地が町のものになった経緯として、重要な遺跡として文化財として町に寄附する。それで、菊池さんは子々孫々、栄枯盛衰があるので、この先、この庭園、御社地がどうなるかわからないから、町できちんと管理してほしいよということで寄贈されたような経緯があるんです。ですから、町とすれば、この町の歴史、そこでこういう庭園があったこと、これを未来に伝えていかなければならないんじゃないかなと、私はそう思っているんです。天満宮がなければ、あそこは御社地にならないんですよ。どうですか。

○議長（小松則明君） 当局。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ今教育長が申し上げた、震災前の3月10日前の復元であれば、（聴取不能）可能だというふうにありますけれども、いずれこの都市公園というのがかなり厳しい法律でありまして、この中では史跡という、議員御存じのように、史跡というのは、城郭、旧宅、遺跡、園地、墳墓、石組み……（「質問の内容に答えてください」の声あり）いずれこの史跡の復元については認められていると。ただ、

政教分離原則に反しない施設の復元は可能であるということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ですから、政教分離というのは、もともと日本は神の国とかそういう歴史で来たわけですから、町の歴史を見て伝えれば。政教分離はなぜ政教分離がうたわれたか、わかっていますよね。お尋ねします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに明治時代に菊池家から町に管理してほしいということで町に売却したという経緯はあったと思います。その時点では政教分離などそういう考えもありませんから、それはその時点では……（「政教分離に対する考え方です」の声あり）ただ、昭和20年に憲法ができてからは、そういったものは憲法違反だという判断になっていると思いますので、その時点でいろいろな寺社仏閣なんかは譲渡されたり、無償譲渡したり、そうやって整理してきたという経過があると思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本において寺社仏閣、こういう歴史を語らなければ、やっぱり文化というのが伝わらないんですよ。政教分離というのは、これは国が、当時の政府が国民の精神をそういうふうにして仕向けて戦争を起こした、そういう経緯があるから、思想信条の自由を侵した部分があるんです。ですけれども、政治的に権力者がそういうものを国民に強要するような活動はだめですよということなんです。ですが、それが文化財として価値があるものはどこでも指定して、それを皆さんに見せて、そして交流人口の拡大なんかをやっています。それから、都市計画と申したけれども、どういう町をつくるか、その中にどういうものがあるか、そしてその位置づけをきちんとしていないから、そういうふうになってくるんじゃないですか。町の歴史的な原点はここにあるんだよと、それが都市計画じゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 当局。副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに御社地周辺は、史跡というかに指定されています。同時に、都市計画法の都市公園ということにも指定されております。その中に、都市公園の中に置いていい施設というのがあるんですが、その中には寺社仏閣はないというところなんです。単なるですね、じゃあ都市計画の公園と指定されていない町有地であれば、有償でお貸しすれば、別に天満宮であろうと寺社仏閣であろうとそれはいいんですが、そういった部分で、置いていい施設ではないということで、それはできないという考え

でございます。ただ、許されるのは、前にあった経過もありますから、震災前にあったぐらいの宗教色のないものであれば、ぎりぎり大丈夫でしょうという判断なんです。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 宗教色、それはあってもいいんです。それを利用して権力、行政が利用したり、それを侵してはいけないということなんです。それで、ほかのほうではちゃんとやっているんですよ。そのこと。

それとね、宗教色といいますけれども、大槌のみんなの祭り、お祭りは大槌まつりがありますよね。町長、おみこしさん、担いだんじゃないですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 担ぎました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それからね、あとは旧役場庁舎の跡にお地藏様があったり。それもまた公園化にしてお地藏様を据え直しているようなんです。これは宗教色はないんですか。それから、当然小鎚神社、それから稲荷神社の例大祭として、大槌のお祭りをやって、みんなが集って、それでいろんな活性化、町の活性化を行っているわけなんですよ。政教分離、その後御社地をつくらなかったら、そういうこともできないんじゃないんですか。いかがですか。（「そのとおりだ」の声あり）

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 政教分離といっても全てが禁止されているわけではなくて、儀礼の範囲であれば許されるということもございます。そういったことがありますので、そういった祭事に出席するというようなことは当然許されている部分もあったりしますので、そういった状況で出ているということだと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） だから私も言っているんです。許される範囲だと。御社地は、違えますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） ただ、憲法の中では、特定の宗教に便宜を図ることはできなくなっていますので、そういったことでのできないという判断をしているということになります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 特定の宗教ではないんです。町の歴史としてずっとしゃべってきたんです。そこに宗教団体をつくっているわけじゃないでしょう。宗教団体としてあそこを登録とかそういうことではないでしょう。どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 宗教色のないものであれば復元は可能だというふうに、先ほどから申し上げております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） じゃあ旧役場庁舎のお地藏さんと町長がおみこしさんを担いだのとは、あれは全然宗教色がありませんか。どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 何回も同じ答弁になりますが、儀礼の範囲であれば、許されないことはないということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ここに出していればなかなか引っ込められないでしょう。気持ちわかりますけれども、考えてほしいんです、この町の歴史を。もう一度。この町の天神様、町の昔の人たちがどのように自然災害に向き合ってきたかという原点もあそこにあるんです。そしてこの町のいろんな災いとかそういうことを、あそこで伝えてきているんです。それをちゃんと理解しないと、宗教、宗教とになってしまうんです。あそこは歴史を伝える場所、ずっとしゃべってきたんです。そしてそういう昔の人たちが、どういうふうな思いでああいうふうに祈りをささげてきたかという自然との向き合い方なんです。私たちがこれからこの地球上で生きていくときに、私たちだけじゃなく、昔の人たちがいろんなことを積み上げてきて、そして私たちがいる。そういう思いを伝えていかなければならないんじゃないんですかということをやずっと言っているんです。いかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かにですね、史跡としての復活なりそういった部分についてはいいんだと思います。宗教色のない状態であれば、それは可能だと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 平行線で時間ばかりたつんですけども、宗教色という中で、いろんな日本の歴史はほとんど宗教色、そういうのがいっぱいありますね。だけれども、

行政として、それを権力者、どっちかといえば行政は権力を持っているわけですので、それを使ってそういうことを利用してはいけないというのが政教分離の話で、憲法20条に書いてある、3項めだかの部分です。そして、信教の自由。町の皆さんがどういうふうに祈ってもいいんです。それを侵すことはしてはだめということなんですよ。ですから、町民の皆さんが有志でこういうことをしたい、もともとある場所だと、そういうことを訴えているわけなんです。それを理解してほしいということをずっと言っているんです。いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。さまざまに今回のことでは内部的に検討してまいりました。やはり思うところは、歴史というものをすごく大事にしなきゃならないということ、そしてまた、やはり法律に従ったところで弁護士を含めていろいろとお話をさせていただいたことでもあります。阿部議員、先ほどお話ししたとおり、宗教的なとか、政教分離だとか、さまざまなことがあって、内部的な調整は図っていますけれども、やはり地域でのそういう伝承というんですか、文化も含めて、史跡というものは大切ですので、もう一度今指摘されたことも踏まえて、教育委員会サイドとも踏まえて、また都市公園とのこともございますし、きちんとその辺はもう一度考えていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。まちづくりという中で、そういう歴史を伝えるということがとても大事なことだと思いますし、この町の歴史を知ることによって、何かあってもすぐまた町おこしができる、私はそう感じておりました。そういうことで、この町をもっともっと隅々にいろんな遺跡、そういうものがありますので、それを皆さんとともに私も勉強したいと思いますので、よろしく願いして、私の質問を終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、阿部俊作君の一般質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

あす9日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 1 0 分

